

諏訪地域ビジョン

**平成 23 年 12 月 22 日
(一部改正 : 平成 24 年 8 月 29 日)**

諏訪地域戦略会議

諏訪地域ビジョン

	頁
第1 ビジョンの趣旨、性格	1
1 ビジョン策定の趣旨	1
2 ビジョンの性格	1
第2 諏訪地域の現状	1
第3 諏訪地域の課題と提言	2
1 経済対策	2
(1) 観光戦略	2
(2) 中小企業者への支援	3
(3) 中山間地域農業の振興	4
2 交通網の整備	4
(1) リニア中央新幹線建設を契機とした地域振興	4
(2) 国道20号バイパスの建設促進	4
(3) 公共交通の確保	5
3 災害に強い地域づくり	5
(1) 住宅・建築物の耐震化	5
(2) 水害・土砂災害対策の推進	5
4 諏訪湖に係る課題	6
(1) 凈化対策（ヒシの駆除）	6
(2) 魚食性鳥類によるワカサギ被害	6
(3) 外来魚によるワカサギ被害	7
5 里山の整備	7
(1) 野生鳥獣被害への対応	7
(2) 間伐の推進・利用	7
6 再生可能エネルギーの活用	8
第4 地域ビジョン推進のための取組	8
諏訪地域ビジョンに係る数値目標	9

【関連資料】

- 1 諏訪地域の課題
- 2 提言関連施策一覧

諏訪地域ビジョン

第1 ビジョンの趣旨、性格

1 ビジョン策定の趣旨

大きな時代の転換期にある今日、県と市町村・広域連合が連携し、諏訪地域が持つ個性・魅力を活かした政策のあり方・方向性を一体となって検討し、将来に向け推進していく方策を明らかにするもの。

2 ビジョンの性格

諏訪地域の課題の中から特に重点的に取組む地域政策の柱を地域の戦略と位置づけ、県と市町村・広域連合からの提言として、地域力の強化に向け、連携して取組む指針とする。

第2 諏訪地域の現状

◇ 多様な産業が集積

県のほぼ中央に位置する諏訪地域は、県内 10 広域圏の中で最もコンパクトにまとった地域であり、先端技術を誇る製造業、特色ある観光や農業など多様な産業が集積している。

◇ 貴重な地域資源を有する

諏訪湖周辺の地域と八ヶ岳山麓の高原地帯からなり、多様な自然環境を有するとともに、諏訪大社、縄文文化の遺跡などをはじめとする貴重な歴史的・文化的資源を有している。

◇ 諏訪湖の浄化への取組

諏訪湖は、高度経済成長による周辺地域の産業の発展や生活水準の向上に伴い富栄養化が急速に進んだが、浚渫や流域下水道整備等の水質浄化対策を実施した結果、水質指標は改善傾向に転じた。しかし最近では、ヒシの大量繁茂や夏期の底層 DO（溶存酸素量）の低下が見られる。

◇ 災害への対応の必要性

諏訪地域は、全体が東海地震の地震防災対策強化地域、一部が東南海・南海地震の防災対策推進地域に指定されている。

また、平成 18 年 7 月豪雨災害の教訓から、災害に強いまちづくりが進められている。

◇ 交通体系

日常生活や物流・産業を支える主要な交通幹線として、中央自動車道・長野自動車道、国道20号、JR中央本線が地域を縦貫している。また、リニア中央新幹線の南アルプスルートによる整備計画が決定されたところである。

これらの交通基盤を基本に、交通ネットワークの強化や公共交通の利便性向上が望まれている。

こうした現状を踏まえ、地域の抱える課題を整理し、県と市町村の連携により地域住民の理解と協力を得ながら真に豊かな地域社会を創造していくことが求められている。

第3 諏訪地域の課題と提言

企業の海外流出による産業の空洞化や東日本大震災後の急速な社会・経済情勢の変化へ対応するため、ものづくりの伝統や多様な地域資源を活用することにより地域の潜在力を最大限に引き出すとともに、変化に富んだ自然環境の保全により持続可能な社会を目指しながら、国際社会を見据えた活力ある地域を形成していく必要がある。

1 経済対策

(1) 観光戦略

【課題】

○ 通過型観光地から滞在型観光地への転換

首都圏からのアクセスに恵まれていることから、来やすく帰りやすい観光地となり、日帰り客の割合が高くなっている。また、その傾向が一層進んでいる。

このため、地域での1人当たり観光消費額が県内平均より小さくなっている。

観光消費額を増加させるためには、地域内での滞在時間を長くさせる必要がある。そのためにも通過型観光地から滞在型観光地への転換が必要である。

○ 食の魅力

諏訪地域でしか味わえない名物料理など地域を代表する食が乏しく、宿泊施設等において、地産地消食材の提供が少ない。

○ ホスピタリティ

立地条件に恵まれていたために、待ちの姿勢から脱却しきれずに、おもてなしの気持ちが伝わらないなど顧客満足度の向上が図られず、リピーターを獲得しにくい。

○ 外国人観光客受入に向けた環境

インバウンドは、国、県、市町村とも積極的に取り組んでいるが、案内看板における外国語表記をはじめとしたインフラ整備や外国人観光客が楽しめるプログラムの提供など、外国人観光客の受入に向けた環境整備が十分とはいえない。

○ 観光地における廃屋対策

観光客の減少や景気低迷等により、宿泊施設の廃業や企業保養所等の閉鎖が見られる。廃業したホテル等大型施設は、取り壊されることなく廃屋となるケースがあるほか、市街地にも廃屋となった空き家が点在しており、観光地の景観を阻害し、観光旅行者の不快感や観光地としてのイメージダウン、さらには観光旅行者の減少や地域の観光産業の停滞につながるほか、壊れた破片の落下やごみの不法投棄の助長など、生活環境への影響も懸念される。

○ 諏訪地方の特色である“ものづくり”的歴史と伝統を活かし、地域の観光資源と組み合わせた産業観光を推進する工業と観光の連携が十分図られていない。

【 提 言 】

■ 県下有数の観光地として利用者数・消費額の減少傾向に歯止めを掛けすることが地域全体の活力につながることから、市町村の枠組みを超えた一体的な観光圏として国内外からの観光客の来訪・滞在を促進する。

廃屋対策については、財産権の制約を伴うものであるが、地域のまちづくりと密接に関連するため、きめ細かく対応していく。

(2) 中小企業者への支援

【 課 題 】

○ 産業振興における広域ネットワークの強化

諏訪地域の企業の潜在力を最大限に引き出し、国際競争力をアップさせていくため、産業界、市町村、産業支援機関等の関係者が一体となった支援力の向上に向け、広域ネットワークの強化を図っていく必要がある。

○ 「ものづくり諏訪」を支える技能者の育成

企業の競争力を支える技能者の継続的な育成環境を地域全体で構築していくため、「ものづくり実践道場」のような枠組が必要である。

【 提 言 】

■ これまで培われてきた技術集積を生かし、県・市町村・産業支援機関等の連携により、企業支援力を更に高め、受注の拡大、技術開発、新規成長分野の創業・起業環境の醸成等を推進するとともに、従来の枠組みを超えて地域が一体となって推進する事業を広域的・総合的に展開する仕組みづくりを検討し、「諏訪ブランド」の確立と発信を加速する。

(3) 中山間地域農業の振興

【課題】

- 自立経営農家として規模拡大や経営管理技術の向上を進め、経営の安定化を支援し、後継者の育ちやすい環境づくりが必要となっている。
- 耕作を希望する遊休農地については、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金等の活用を市町村地域農業再生協議会に促していく必要がある。
- 特産的作物を実需者へ橋渡しするため、販売ルートの確保や消費者の志向の把握等が課題となっている。

【提言】

- 標高が高く気温の日較差が大きい気候風土、首都圏へのアクセスの良さ、県内でも主要な観光地であることなどの諏訪地域のメリットを活かした特産的作物の生産・販売の促進等により農産物の付加価値を高め、農業の担い手の育成と農業基盤の強化を図る。

2 交通網の整備

(1) リニア中央新幹線建設を契機とした地域振興

【課題】

- 中南信地域と関東・中部・近畿の各圏域を結ぶ基幹的な高速交通機関となるリニア中央新幹線の建設計画が決定されたことから、その機能を活かした経済、文化の交流の拡大により、地域の活性化や、ゆとりある生活の実現を目指していく必要がある。

【提言】

- リニア中央新幹線が諏訪地域の活性化に寄与するものとなるよう、地域の総合的な交通の利便性の向上や、これを活かした地域振興策について、関係機関と連携して取り組む。

(2) 国道20号バイパスの建設促進

【課題】

- 国道20号バイパス整備促進に向けて、国土交通省、県、市町村が連携を図るとともに、地域住民の理解を得ながらルートの地元定着を図る必要がある。

【提言】

- 首都圏を結ぶ産業、経済、文化交流等の大動脈であり、生活に密着した主要幹線道路である国道20号のバイパス早期開通とアクセス道路の整備のため、国土交通省、県、市町村が連携を強化するとともに、交通渋滞対策、交通安全対策等に取り組み、安全で快適な道路環境づくりを推進する。

(3) 公共交通の確保

【課題】

- バス路線の廃止や縮小が進む中、高齢者や学生及びいわゆる買物弱者等の地域の人々にとって、移動するための手段として欠くことができない生活交通を存続させる必要がある。

【提言】

- 高齢者や学生及び買物弱者等の生活を支える交通手段の確保・維持のため、各市町村が情報共有を密接に行うとともに、運送業者等関係機関との連携により地域の実情に応じ住民ニーズに即した最適な公共交通の存続を図る。

3 災害に強い地域づくり

(1) 住宅・建築物の耐震化

【課題】

- 地域全体が東海地震防災対策強化地域、一部が東南海・南海地震の防災対策推進地域に指定されており、住宅・建築物の耐震化の促進のため診断・改修を計画的に進める必要がある。

【提言】

- 県・市町村の連携による幅広い啓発活動の実施や建築士事務所協会等の関係機関の協力により、耐震診断を継続的に実施するとともに、耐震診断実施者へのフォローアップにより住民の理解の下に耐震補強工事の増加を図る。

(2) 水害・土砂災害対策の推進

【課題】

- 治水効果を早期に発現させるよう段階的に河川整備を実施する必要がある。
- 集中豪雨や郊外への市街地化の拡大により、内水氾濫による都市型水害も多く発生しており、水害への備えに留意した市街地開発、雨水貯留対策等、総合的な内水氾濫対策が必要である。
- 土砂災害のおそれのある区域について警戒避難体制の整備等を進める必要がある。
- 治山・砂防事業により、山間地の土砂の流出・崩壊の防備を進める必要がある。

【提言】

■ 河川の治水安全度を高めるため、洪水時の流量を安全に流下できるよう河道の改修、河川管理施設の質的向上を図るとともに、土砂災害を未然に防止するため、治山・砂防事業の実施や、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の指定等、ハードとソフトが一体となった総合的な減災対策を進める。

また、平成18年7月豪雨災害を教訓とした地域住民の防災への取組を今後活性かせるよう支援する。

4 諏訪湖に係る課題

(1) 済化対策（ヒシの駆除）

【課題】

○ 水質指標である COD、全窒素、全リンの各項目は、緩やかな改善傾向となり、平成11年度頃、アオコの発生が激減し、全リンについては、環境基準を達成した。しかし、COD、全窒素については、未だ環境基準を達成しておらず、ヒシの大量繁茂などが、新たな問題となっている。

【提言】

■ 諏訪湖周辺のみではない諏訪地域全体の課題として、県・市町村を中心に大量繁茂したヒシの機械力による刈り取りを行うとともに、農薬や化学肥料等の非特定汚染源への対応として、堆肥化等による駆除したヒシの効果的な処分方法も含め、関係機関・ボランティア等の連携により一体的な検討を行う。

(2) 魚食性鳥類によるワカサギ被害

【課題】

○ 県内で確認された水鳥カワアイサの飛来数のうち、約8割が諏訪湖で確認された。カワアイサは諏訪湖特産のワカサギを捕食するため、更なる対策が必要となっている。被害の実態把握に必要な捕食データを収集するため、カワアイサを安定的に捕獲できる捕獲方法や、効果的な被害防除方法の開発が急務となっている。

【提言】

■ カワアイサは非狩猟鳥獣であるため、生態把握の手続きが煩雑となっており、効果的なワカサギ被害防止に向けた生態把握が十分になされていないため、正確な生態の把握と安定的な捕獲方法について検討を行う。

(3) 外来魚によるワカサギ被害

【課題】

- ブラックバス・ブルーギル等の外来種は、漁業や生態系に大きな影響を及ぼしており、駆除に向けて地域をあげた取組が必要になっている。

【提言】

- 諏訪湖漁協等の関係機関と連携して漁・遊魚関係者や地域住民に対する外来魚規制の啓発活動を展開するとともに、試験的に実施している電気ショッカ一船による採捕の検証により、更に効果的な対応策を検討する。

5 里山の整備

(1) 野生鳥獣被害への対応

【課題】

- 野生鳥獣による農林業被害は、駆除及び防護柵等の整備により平成 19 年度をピークに減少傾向にあるものの、平成 22 年度は再び上向きとなり、未だ予断を許さない状況にある。今後は、各市町村で防除計画による駆除を確実に進める必要がある。
- ニホンジカの増加がニッコウキスゲをはじめとする高山植物の開花状況に著しく影響することから、地元観光業者からも大幅な捕獲推進を求められており、防護地域の拡大と併せ、個体数調整について地元市町村や獣友会との調整を行う必要がある。

【提言】

- 深刻化する鳥獣による農林水産業や高山植物等の自然環境などへの被害に対応するため、市町村が共同して被害防止計画を策定する等、広域的な取組を行う。

(2) 間伐の推進・利用

【課題】

- 所有規模が零細な個人有林が多く、その平均所有面積は県下平均の約 3 分の 1 と県下で最も小さい。
- 間伐面積の確保及び搬出間伐推進のための担い手が不足している。特に、搬出間伐を推進していく林業事業体の担い手が不足している。

【 提 言 】

- 間伐材の利用促進や搬出のための路網の整備を図り搬出間伐を促進するとともに、搬出が困難な地域においては、諏訪地域の森林の特性に沿った森林整備を検討し推進する。
また、地元企業や地元と関係が深い企業による森林の整備支援、企業所有林の整備推進支援等、企業の森林整備への支援の拡充を図る。

6 再生可能エネルギーの活用

【 課 題 】

- 諏訪地域では各市町村が地域の新エネルギービジョンや環境基本計画等を策定し、再生可能エネルギーの普及促進に努めているが、低い発電出力、高い発電コスト、資源量及び立地の制約など、国の施策を待たなければ解消されない面が多く、市町村においては再生可能エネルギーの活用の具体的な施策が十分に進展しているとは言い難い状況にある。

【 提 言 】

- 地域における再生可能エネルギーの普及に向けた民間の取組と連携し、地域における再生可能エネルギー関連事業を支援する仕組みの構築や、規制緩和などの事業推進環境の整備を行い、地域資源を活用した再生可能エネルギーの普及を促進する。

第4 地域ビジョン推進のための取組

地域ビジョンに位置づけられた提言を具体化するため、施策化・事業化を行い、進捗状況の管理と効果の検証を行うとともに、必要に応じて施策・事業の見直し等を行う。

諏訪地域ビジョンに係る数値目標

項目名	指標名	現状		目標		備 考
		数値	年次	数値	年次	
1(1) 観光戦略	宿泊客の割合	18.5%	H22年	増加	毎年	管内の観光地利用者数における宿泊客の割合 (県観光地利用者統計調査)
1(1) 観光戦略	外国人宿泊者数	4万602人	H22年	4万5千人	H24年	管内の外国人延べ宿泊者数 (県外国人宿泊者数調査)
1(2) 中小企業者への支援	製造品出荷額等	5,315億円	H22年 (速)	増加	毎年	
1(3) 中山間地域農業の振興	農畜・水産物産出額	148.7億円	H21年	増加	毎年	
2(2) 公共交通の確保	市町村公共バスの1便当たりの乗車数	7.7人	H22年	増加	毎年	
3(1) 住宅・建築物の耐震化	住宅耐震化率	67.90%	H15年度	90%	H27年度	長野県耐震改修促進計画による
3(2) 水害・土砂災害対策の推進	河道改修延長	5,400m	H23年度	24,670m	H36年度	H17諏訪圏域河川整備計画による
4(2)、(3) 魚食性鳥類・外来魚によるワカサギ被害	ワカサギの漁獲量	27t	H18～H22の 平均 漁獲量	増加	毎年 (過去5 年間の 平均 漁獲量)	
5(1) 野生鳥獣被害への対応	ニホンジカ捕獲頭数	2,255頭	H22年度	5,000頭	H24年度	第3期特定鳥獣保護管理計画による (狩猟による捕獲も含む)
5(2) 間伐の推進・利用	間伐面積	859ha	H21年度	1,200ha	H24年度	信州の森林づくりアクションプランによる
6 再生可能エネルギーの活用	再生可能エネルギー導入施設数	82施設	H22年	増加	毎年	県環境部温暖化対策課調べ

諏訪地域の課題

諏訪地域戦略会議

<p>◇ 経済対策</p> <p>諏訪圏工業メッセ 1 観光戦略 2 観光地における廃屋対策 4 中小企業者への支援 5</p> <p>◇ 農業対策</p> <p>中山間地域農業の振興 7 農地・農業用施設の整備 8 観光との連携 9 環境にやさしい農業の推進 11</p> <p>◇ 交通網の整備</p> <p>リニア中央新幹線建設による 交通体系の整備 13 国道20号バイパスの建設促進 14 諏訪湖サービスエリアの スマートインターチェンジの設置 15</p> <p>◇ 災害に強い地域づくり</p> <p>土砂災害の防止 16 間伐の推進・利用 17 住宅・建築物の耐震化 18 水害対策の推進 19</p> <p>◇ 諏訪湖に係る課題</p> <p>浄化対策 20 魚食性鳥類によるワカサギ被害 22 外来種によるワカサギ被害 24</p> <p>◇ 鳥獣被害対策</p> <p>野生鳥獣被害への対応 25</p> <p>◇ 環境対策</p> <p>再生可能エネルギーの活用 27</p>	
---	--

諏訪地域の課題

経済対策

諏訪圏工業メッセ

【現状】

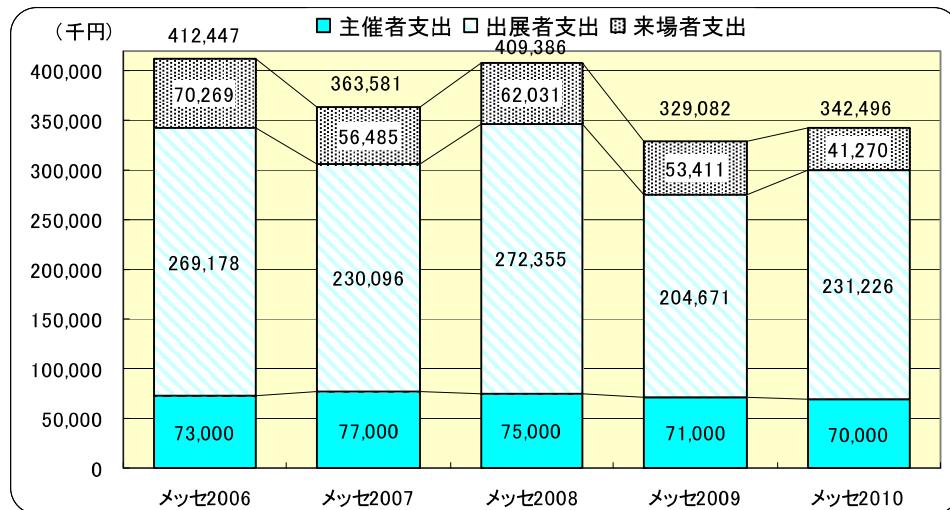
諏訪地域の基幹産業である製造業の競争力強化を目指し、受注の拡大、技術の深耕、産学官連携の促進を図るため、諏訪地域6市町村が協力して「諏訪圏工業メッセ」を開催している。

- ・ 諏訪の技術を圏外に発信することができ、これを契機に商談に結び付いた企業が多く、商談が継続されることで、安定的受注確保、新規受発注が期待される。
- ・ メッセを契機に出展企業と来場者との情報交換・交流が促進され、新たな企業間連携につながっている。

《諏訪圏工業メッセ開催状況》

区分	メッセ 2006 (H18)	メッセ 2007 (H19)	メッセ 2008 (H20)	メッセ 2009 (H21)	メッセ 2010 (H22)	メッセ 2011 (H23)
事業費	7,390万円	7,600万円	7,350万円	7,306万円	7,563万円	7,300万円 (計画)
出展者数	260者	250者	262者	252者	255者	258者
ブース数	460ブース	445ブース	465ブース	440ブース	456ブース	460ブース
来場者数	26,750人	27,020人	27,470人	23,950人	24,180人	—

《直接的経済効果》



((財)長野県経済研究所調査)

経済対策

『「商談あり」の割合』

区分	メッセ 2006 (H18)	メッセ 2007 (H19)	メッセ 2008 (H20)	メッセ 2009 (H21)	メッセ 2010 (H22)
開催直後	66.7%	72.2%	68.3%	70.7%	64.4%
1年経過後	67.7%	62.9%	70.3%	67.1%	—

((財)長野県経済研究所調査)

【課題】

■会場

展示規模、駐車場確保、利便性等を考慮しての開催会場の検討

(旧東洋バルブ諏訪工場跡地の今後の利用方法を踏まえた上での検討)

■資金

第1回開催から元気づくり支援金等による開催支援が継続しており、今後の資金計画の検討が必要

■開催内容

ものづくり産業が大きな転換点を迎えており、常に開催内容に改善・工夫し続けていくことが必要

観光戦略

【現状】

○観光地利用者数

- 平成22年の観光地利用者数は1,530万人で、対前年比114.8%と大きく回復した。県全体に対しては17.7%を占め、県下10圏域で1番目の観光地となった。
- 観光地利用者数、観光消費額ともに平成4年をピークに減少傾向にある。

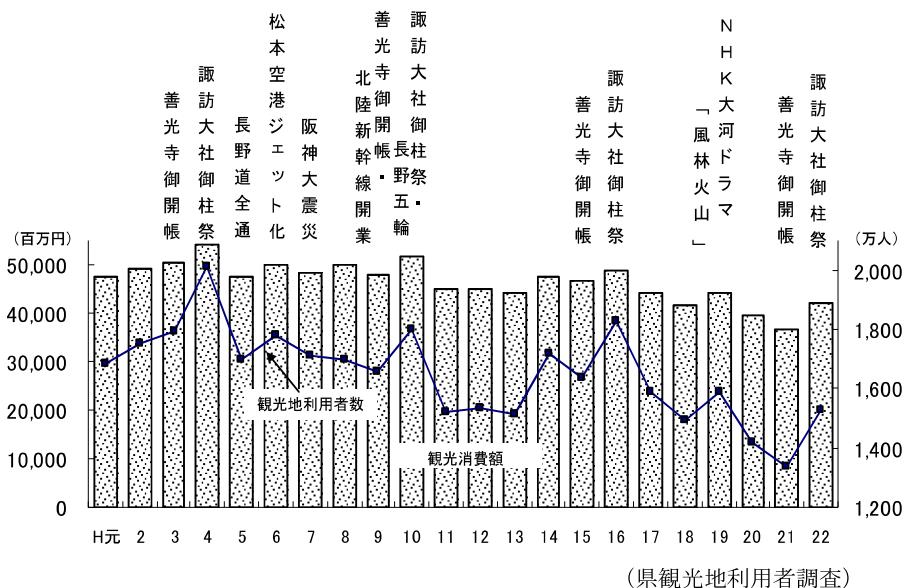
○観光消費額

- 平成22年の観光消費額は421億円で、対前年比114.6%と大きく回復した。
- 1人当たり観光消費額は2,756円で、対前年比99.8%とやや減少した。

県内下から4番目。(県平均 3,599円)

経済対策

『諏訪地域の観光消費額・観光地延利用者数』



(県観光地利用者調査)

【課題】

- 通過型観光地から滞在型観光地への転換
 - ・ 首都圏からのアクセスに恵まれていることから、来やすく帰りやすい観光地となり、日帰り客の割合が高くなっている。また、その傾向が一層進んでいる。このため、地域での1人当たり観光消費額が県内平均より小さくなっている。

日帰り客の割合 : H12 73.5% ⇒ H22 81.5%
 1人当たり消費額 : 諏訪 2,756 円／県平均 3,599 円 (H22)
 (諏訪 2,947 円／県平均 3,883 円 (H12))

- ・ 観光消費額を増加させるためには、地域内での滞在時間を長くさせる必要がある。そのためにも通過型観光地から滞在型観光地への転換が必要である。

■ 食の魅力

- ・ 「食」は旅行の最大の楽しみのひとつであるが、諏訪地域でしか味わえない名物料理など地域を代表する食が少ない。
- ・ わかさぎや鹿食免のほか、新たな食としてみそ天丼、そばガレットなども出てきているが、いずれも諏訪地域を代表する食としてのブランド化には至っていない。
- ・ これらの結果、宿泊施設等において、地産地消食材の提供が少ない。

経済対策

■ ホスピタリティ

- 立地条件に恵まれていたために、待ちの姿勢から脱却しきれずに、おもてなしの気持ちが伝わらないなど顧客満足度の向上が図られず、リピーターを獲得しにくい。

■ 外国人観光客受入に向けた環境

- インバウンドは、国、県、市町村とも積極的に取り組んでいるが、案内看板における外国語表記をはじめとしたインフラ整備や外国人観光客が楽しめるプログラムの提供など、外国人観光客の受入に向けた環境整備が十分とはいえない。

観光地における廃屋対策

【現 状】

- 観光客の減少や景気低迷等により、宿泊施設の廃業や企業保養所等の閉鎖が見られる。
- 廃業したホテル等大型施設は、取り壊されることなく廃屋となるケースがある。
- 廃屋の状況については、把握できていない。

【課 題】

■ 景観の悪化

廃業したホテル等大型施設の廃屋が観光地の景観を阻害し、観光旅行者の不快感や観光地としてのイメージダウン、さらには観光旅行者の減少や地域の観光産業の停滞につながりかねない。

■ 生活環境への影響

壊れた破片の落下、ごみの不法投棄の助長など、生活環境への影響が懸念される。

■ 安全への懸念

廃屋内における、青少年犯罪等事件発生の恐れや火災の危険性がある。

中小企業者への支援

【現 状】

○ 工業振興の状況

企業の海外展開による海外生産比率の上昇を背景として、諏訪管内の平成 21 年の企業数及び製造品出荷額等は 5 年前（H17 年度）と比較し、それぞれ 19%減少、43%減少と、当地域工業は厳しい経営環境となっている。

(1) 各市町村の主な工業振興拠点整備

厳しい経営環境に対応するため、市町村ごとに独自の工業振興の拠点を整備し、様々な取組が活発に実施されるようになってきた。

- ・ 岡谷市：テクノプラザおかや（平成 14 年～）
- ・ 茅野市：茅野・産業振興プラザ（平成 20 年～）
- ・ 下諏訪町：ものづくり支援センターしもすわ（平成 22 年～）

(2) 諏訪地域の主な産業支援機関

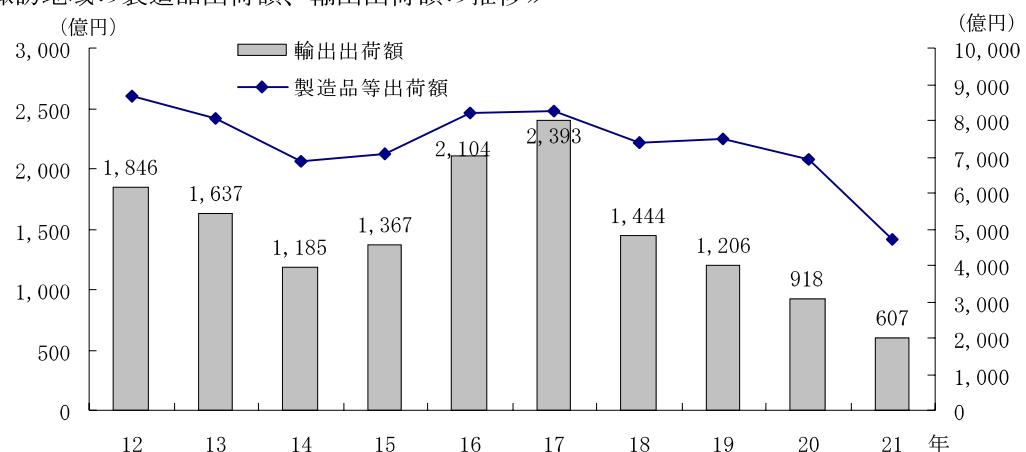
企業を支援する産業支援機関が充実している。

- ・ (財) 長野県テクノ財団諏訪テクノレイクサイド地域センター
- ・ (財) 長野県中小企業振興センター諏訪駐在事務所
- ・ NPO 法人諏訪圏ものづくり推進機構
- ・ J E T R O 諏訪

(3) 連携の取組

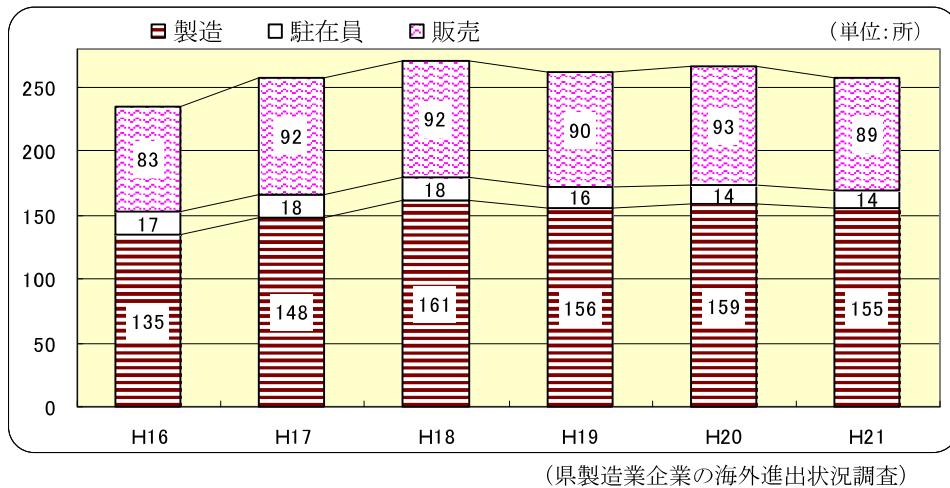
諏訪地域のアドバイザー・コーディネータ連絡会議を年 3 回程度開催し、情報や問題意識の共有化を図っている。

《諏訪地域の製造品出荷額、輸出出荷額の推移》



経済対策

『諏訪地域の年次別海外事業所数』



○ 人材の育成

多くの技能者の退職により、技能伝承が困難になっているため、平成 24 年に開催予定の技能五輪に向け、NPO 法人諏訪圏ものづくり推進機構を中心に TEAM SUWAMO（チームスワモ）を結成し、選手育成を進めるとともに、技能五輪開催後も継続的に人材育成をする仕組を検討中。

【課題】

■ 産業振興における広域ネットワークの強化

諏訪地域の企業の潜在力を最大限に引き出し、国際競争力をアップさせていくためには、産業界、市町村、産業支援機関等の関係者が一体となった支援力の向上に向けて、広域ネットワーク化の強化を図っていく必要がある。

■ 「ものづくり諏訪」を支える技能者の育成

企業の競争力を支える技能者の継続的な育成環境を地域全体で構築していくため、「ものづくり実践道場」のような枠組が必要である。

- ・ 研修カリキュラムの構築
　効果的な研修カリキュラムの策定
- ・ 研修設備と研修場所の確保
　加工機、測定器等の必要な研修設備の選定と確保
　業務終了後、土日、休日においても実施可能な研修場所の確保
- ・ 指導者の登録と養成
　指導者となる企業の人材（現役・OB）の見える化と指導者の養成
- ・ 諏訪圏ものづくり技能認定制度
　地域内の技能レベルの目安となる認定制度等のしくみを検討

農業対策

中山間地域農業の振興

【現状】

- 八ヶ岳西麓地域の気象や立地条件を活かし、野菜や花きなど産地化された品目を中心に安定的な経営を確立している農家には比較的後継者も育っているが、全体としては高齢化などにより、担い手農家は減少している。

[八ヶ岳西麓地域]

- ・ 原村、茅野市を中心とした中核的農家においては後継者が育ってきている。
- ・ 富士見町、茅野市を中心に I ターン就農者（希望者）が増加している。

[諏訪湖周辺]

- ・ 専業農家の中には後継者の育っている農家もあるが、全体として不足しており農家の減少傾向が続いている。

- 農業者の高齢化や担い手不足等により、遊休農地が拡大傾向にある。

『諏訪地域耕作放棄地全体調査結果（平成22年度累計）』（単位：ha、%）

市町村名	平成22年			平成17年			対比(H22/H17)		
	経営耕地面積	耕作放棄地	耕作放棄率	経営耕地面積	耕作放棄地	耕作放棄率	経営耕地面積	耕作放棄地	耕作放棄率
岡谷市	129	95	42.4	145	167	53.5	89.0	56.9	△ 11.1
諏訪市	554	127	18.6	579	130	18.3	95.7	97.7	0.3
茅野市	1,562	407	20.7	1,641	445	21.3	95.2	91.5	△ 0.7
下諏訪町	41	36	46.8	45	33	42.3	91.1	109.1	4.4
富士見町	1,022	288	22.0	1,153	273	19.1	88.6	105.5	2.8
原村	950	141	12.9	985	150	13.2	96.4	94.0	△ 0.3
計	4,258	1,094	20.4	4,548	1,198	20.8	93.6	91.3	△ 0.4

資料：2010年農林業センサス

- 諏訪地域では、標高が高い、夏暑く・冬寒い、気温の日較差が大きいなどの気候風土を活かし、多様な農産物が生産されており、首都圏へのアクセスが良い、観光地が多いなどのメリットを活かした販売に力を入れている。また、逆に諏訪の農産物（特産品）を希望する実需者も増えつつある。

農業対策

- ・そば、野菜（セルリー、ブロッコリー等）、花き（キク、カーネーション、花苗等）、果実（りんご、カリン等）、水産物（わかさぎ、寒天等）、加工品（上野大根、ジャム類、乳製品）、その他（ルバーブ、ホウズキ等）、
- 主要な農産物の中には、生産者の減少から、将来の安定生産が危惧される品目もある反面、特産の野菜（ルバーブ、ホウズキ等）や特産の果実（ブルーベリー、ラズベリー等）、地鶏（信州黄金シャモ）などを生産、販売する動きも徐々に広まっている。

【課題】

- 自立経営農家として規模拡大や経営管理技術の向上を進め、経営の安定化を支援し、後継者の育ちやすい環境づくりが必要となっている。
- 遊休農地の解消のため、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金等の活用を市町村地域農業再生協議会に促していく必要がある。
- 主要農産物であっても生産者の高齢化などから生産力が低下している品目もあり、また、比較的新しい作目については、販売ルートの確保や消費者の志向の把握等が課題となっている。

農地・農業用施設の整備

【現状】

- これまで諏訪地域の農地・農業用施設整備は、ほ場整備や広域農道などの生産基盤整備を中心に行われてきたが、最近は、「用排水路等の更新・整備」、「ため池等の補修整備」、「県営ほ場整備事業等で実施した農道の舗装」等、既存施設の維持管理や更新・整備を計画的に実施している。

農業対策

《農地等の整備状況》

区分	事業名	市町村	地区	実施期間
用排水路等の更新・整備	県営かんがい排水事業	原村	一ノ瀬汐	H22～26
		茅野市	滝之湯堰	H24～
ため池等の補修整備	県営ため池等整備事業	茅野市	大河原堰	H19～24
		茅野市	須栗平	H21～23
		諏訪市	蓼の海	H21～24
		茅野市	樺の木	H23～25
	農村灾害対策整備事業	富士見町	本郷	H23～27
県営ほ場整備事業等で実施した農道の舗装	県営農道整備事業	原村	原	H22～26
		茅野市	茅野南部	H23～27
		富士見町	立沢乙事	H23～27
	中山間総合整備事業	茅野市他	御柱の里	H13～23

【課題】

- 諏訪地域の基幹水利施設については、69kmのうち32kmが未整備であるほか、ため池については、改修が必要と判定されながら改修計画のないため池が4か所ある。
- 県営ほ場整備事業により整備された農道のうち、集出荷場に通じる幹線農道においては、地元から粉塵防止や維持管理軽減のための路面改良（舗装）が求められている。
- 県営ほ場整備事業で実施した用排水路が更新時期を迎えるため、計画的な更新が必要となる。

観光との連携

【現状】

- 諏訪管内15店の直売所が、平成22年度デスティネーションキャンペーン特別企画「信州ぐるっと食の祭典キャンペーン」に参加するなど、観光との連携の場として大きく係わり、県内外の観光客に地元農産物の提供をしている。

農業対策

- 諏訪市さざなみ新鮮市は、ガラスの里と隣接していることから、諏訪湖観光コースの中に組み込まれており、地元産の新鮮な野菜・くだもの等が販売されている。

〔市町村別直売所設置状況〕

(平成 23 年 6 月 1 日現在)

区 分	直 売 所				インショップ		合 計	
	有 人		無 人					
	常 設	開設期間限定		曜日 限 定	グ ループ	A コープ 等 系 統 直営 店		
		季節限定	選果場 併設					
常 設	単独設置					量販店		
岡谷市	3			1	3	5		12
諏訪市	2					2		4
茅野市	2		2	2		2		8
下諏訪町	1			1			1	3
富士見町	1				2	1		4
原 村	2					1		3
計	11	0	2	4	5	11	1	34
備 考	夢マーケット5 たてしな自由3 八ヶ岳大学校 道の駅蔦木宿 すわ湖果樹園		みどり市 宮坂	橋原 望岳の湯 縄文の湯 即売会	駒沢 つるみね 山の駅 立沢 おっここと	ロマネット A コープ 10	ジャスコ	

【課 題】

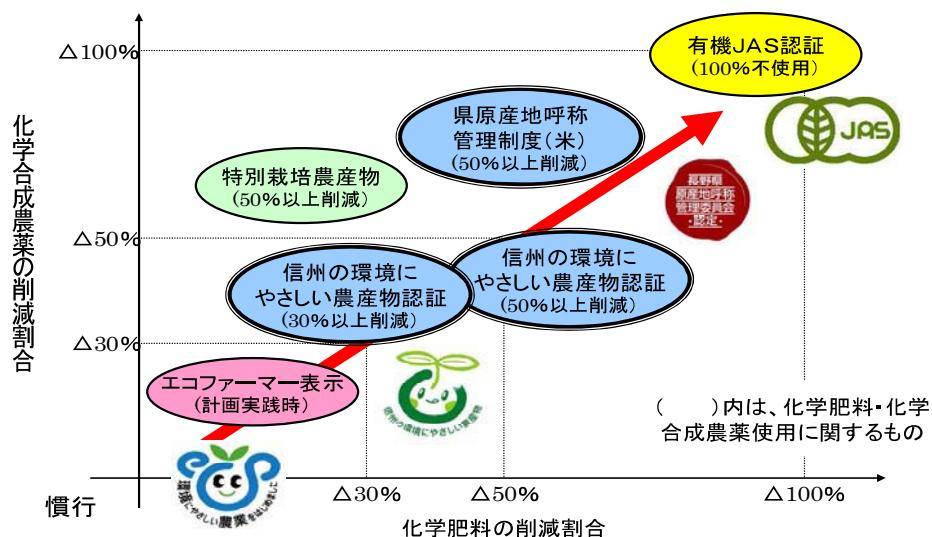
- 農繁期による商材搬入・売子の不足や品揃えの難しさなどにより、農家の自主的な定着が進まない状況にある。
- 諏訪地域を訪れる観光客等に諏訪産の農産物を提供できるよう、ホテル等と生産者の連携した取組を提案したが、運搬方法、価格、料理メニュー等の関係で使用されていない。

環境にやさしい農業の推進

【現状】

- 「長野県食と農業農村振興計画」（平成19年9月策定）の諏訪地域の発展方向の重点推進方策として「諏訪湖と共生する環境にやさしい農業の推進」を位置づけ、推進を図っている。

《環境にやさしい農業の推進に向けた施策イメージ》



《各制度の推進状況 (H21年度)》

制度名	品目					計
	米	野菜	果樹	花き	その他	
原産地呼称管理制度 (米)	1.13ha (1人)	—	—	—	—	1.13ha (1人)
信州の環境にやさしい農産物認証 (50%以上削減)	16.66ha (32人)	0.32ha (2人)		—	2.18ha (1人)	19.16ha (35人)
信州の環境にやさしい農産物認証 (30%以上削減)	31.81ha (2人)	4.19ha (7人)	8.37ha (5人)	—		44.37ha (14人)
エコマーク	35人	563人	19人	411人	2人	1,030人
取組人数 計	70人	572人	24人	411人	3人	1,080人
品目別シェア	6.5%	53.0%	2.2%	38.1%	0.3%	100.0%

【課題】

- 販売農家に占めるエコファーマーの割合は約 33%と県下一高い認定率になっているものの、まだ 3 分の 2 の販売農家が環境にやさしい農業に取り組んでいない状況である。より多くの生産者がエコファーマーを取得し、底辺を広げる必要がある。
- 信州の環境にやさしい農産物認証制度の要件である化学合成農薬及び化学肥料の低減は、高い管理技術や複合的な技術が必要であり、エコファーマー制度の導入技術とは大きな開きがある。また、エコファーマーは環境にやさしい農業に取り組んでいるものの、安全・安心度がより高い農産物生産を目指す意識が芽生えていない。
- 信州の環境にやさしい農産物認証制度は、もともと化学合成農薬及び化学肥料の使用量を 50%以上削減することを目標としていたが、経過措置として 30%の区分が設定された経過がある。本年度はその見直しを行うこととされているが、生産者からは困難との意見が多い。

交通網の整備

リニア中央新幹線建設による交通体系の整備

【現状】

○ リニア中央新幹線は、美しく豊かな自然環境に恵まれた長野県の資源と関東・中部・近畿の各圏域を結ぶ高速交通機関であり、この魅力を活かした経済、文化の交流の拡大により、地域の活性化や、ゆとりある生活の実現に貢献することから、これまで20年以上にわたり、県内一丸となって、Bルートによる建設促進に向けて取り組んできたが、国土交通省は本年5月、Cルートによる整備計画を決定した。

《主な経過》

S48. 11. 15	基本計画決定（区間：東京都～大阪市 約500km）
H01. 06. 16	リニア中央エクスプレス建設促進長野県協議会総会で「県内はBルート」を決議
H19. 12. 25	JR東海が「首都圏～中京圏における路線の建設を自己負担により推進」を表明
H20. 10. 22	JR東海と鉄道・運輸機構が「中央新幹線地形・地質調査結果報告書」を国へ提出 (A・B・Cの3ルートとも適切な施工方法により路線建設が可能と報告)
H22. 2. 24	国土交通大臣が交通政策審議会に中央新幹線整備計画の決定等を諮問
H23. 1. 11	リニア中央新幹線建設促進県協議会開催、国に意見書提出（阿部知事、諏訪市長、伊那市長、飯田市長ほか） (国の役割の明記、地域との検討の場の設置)
H23. 5. 12	中央新幹線小委員会が答申
H23. 5. 20	知事と諏訪市長・伊那市長面会 (検討の場を設置し県全体の交通体系の整備を検討)
H23. 5. 26	中央新幹線の整備計画決定（国土交通大臣）
H23. 6. 6	諏訪地域首長とJR東海面会 (リニア駅へのアクセス整備等について協力を要請)
H23. 6. 21	リニア中央新幹線建設促進長野県協議会総会 地域の意見を十分に受け止めるよう求める意見書をJR東海へ提出

【課題】

■ リニア中央新幹線の建設計画が決定されたことから、JR中央東線・JR飯田線の高速化やリニア新駅へのアクセスの整備等、中南信地域を中心とした交通の利便性の向上や地域振興に寄与するものとなるよう、関係機関により検討していく必要がある。

交通網の整備

国道20号バイパスの建設促進

【現状】

- 国土交通省長野国道事務所施行事業。ルート決定については特に諏訪市内において、地元意見が多岐にわたることから集約が整わず、ルート決定に向けた作業は足踏み状態である。

《国道20号のバイパスの状況》

区分	諏訪バイパス	下諏訪岡谷バイパス	茅野坂室バイパス
整備区間	《早期事業化推進区間》 下諏訪町東町～諏訪市四賀 L= 9.3km 《事業化区間》 諏訪市四賀～茅野市宮川 L= 5.3km	岡谷市塩嶺 ～下諏訪町東町 L= 5.4km	茅野市中川原北交差点 ～茅野市坂室 L= 3.7km
供用区間	諏訪市飯島交差点 ～茅野市中川原北交差点 L= 3.2km	岡谷 IC～岡谷市長地 L= 2.9km (暫定2車線) 残工区 L= 1.7km 塩嶺工区は、H23 橋梁工事着手 L= 0.8km	茅野市中川原北交差点 ～茅野市坂室 L= 3.7km H23. 6. 26 供用開始 (暫定2車線、一部供用済み)
現況	<ul style="list-style-type: none">諏訪市内のルート未決定ルート定着が進む下諏訪町側の事業化を促進するため、下諏訪町と諏訪市境における現20号へのアクセス道路の整備が課題	<ul style="list-style-type: none">アクセス道路となる国道142号の横町から諏訪大社秋宮付近間0.35kmの幅員が狭小残工区1.7km区間にについては、平成21年度に調査設計に着手しており、平成22年度に詳細設計が概ね完了し、地元設計協議中	<ul style="list-style-type: none">諏訪バイパスまでの現道拡幅4車線化箇所の地元設計協議を実施中

《県内の“イライラ”（移動性阻害）箇所》

順位	路線	箇所及び回答数	順位	路線	箇所及び回答数		
1	国道18号	長野市東和田	233	6	国道18号	上田市上塙尻	151
2	国道18号	長野市高田	223	7	国道20号	下諏訪町友之町	138
3	国道19号	松本市高宮	196	8	国道20号	茅野市宮川	109
4	国道20号	下諏訪町富士見町	157	8	国道158号	松本市渚1	109
5	国道20号	諏訪市諏訪一丁目	155	10	国道20号	諏訪市四賀	101

長野県移動性・安全性向上検討委員会（事務局：国交省長野国道事務所ほか）資料（H19.3月）
(対象箇所 49 箇所 回答総数 2,618)

交通網の整備

【課題】

- 国道20号バイパス整備促進に向けて、国土交通省、県、市町村が連携を図るとともに、地域住民の理解を得ながらルートの地元定着を図る必要がある。

諏訪湖サービスエリアのスマートインターチェンジの設置

【現状】

国道20号バイパスやアクセス道路整備の遅れが課題となっている中で、岡谷IC、諏訪ICがいずれも各市の端にあり、上諏訪温泉、諏訪湖へのアクセスが悪いため、諏訪地域での高速道路のメリットが十分に活かされていない。諏訪湖SAからアクセスできれば諏訪湖周辺の渋滞緩和と地域経済の活性化につながると期待されている。

《取組の主な経過》

- H20 5月 諏訪建設事務所、岡谷市、諏訪市合同でスマートインターチェンジ検討に向けた現地調査を実施
(周辺道路の課題を確認し、今後検討会議を設け、実施に向けての方針性を議論していくことを確認)
- H21 7月 県道路建設課を招き、諏訪建設事務所、岡谷市、諏訪市でスマートインターチェンジ導入の勉強会・現地調査を実施
- H21 8月 ボイス81において、諏訪市長が村井知事に諏訪湖スマートインターチェンジについて支援を要請

【課題】

- 諏訪湖SAと(主)岡谷茅野線との標高差が約43mあり、連結市道へのルートの縦断勾配が急な上に幅員不足。地元地区への車両流入による安全対策、冬期の安全管理等が必要。
- 諏訪湖SAは諏訪市と岡谷市にまたがって設置されているため、地区協議会の設置、連結道路の選定、道路改良等、両市の協調が必要。

災害に強い地域づくり

土砂災害の防止

【現状】

○ 土砂災害防止のための対策

『諏訪地域の土砂災害基礎調査及び土砂災害警戒区域等の区域指定状況』

- ・ 岡谷市 (H20. 3. 24 指定 (土石流)、H21. 3. 26 指定 (急傾斜地の崩壊))

事象	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
土石流	110 箇所(29)	75 箇所 (3)
急傾斜地の崩壊	369 箇所 (2)	341 箇所 (0)

- ・ 諏訪市 (H18. 3. 30 指定)

事象	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
土石流	90 箇所(22)	85 箇所 (0)
急傾斜地の崩壊	164 箇所 (0)	149 箇所 (0)

- ・ 茅野市

<金沢・宮川地区> (H21. 3. 30 指定)

<ちの・玉川・泉野・豊平・中大塩・米沢地区（別荘地を除く）> (H22. 2. 25 指定)

事象	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
土石流	89 箇所(11)	72 箇所 (7)
急傾斜地の崩壊	146 箇所 (2)	138 箇所 (0)

- ・ 下諏訪町

<1・7・8・9区> (H22. 3. 25 指定)

<2・3・4・5・6・10区> (H22. 9. 16 指定)

事象	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
土石流	55 箇所(14)	50 箇所 (2)
急傾斜地の崩壊	128 箇所 (6)	92 箇所 (2)

- ・ 富士見町、原村

H22 年度に土砂災害基礎調査に着手し H24 年度までに調査完了予定

※ () は要援護者施設がある箇所数

【課題】

- 特別警戒区域箇所の解消に向けて、区域内に要援護者施設がある箇所や人家密集地を優先して整備を進めていく必要がある。

災害に強い地域づくり

間伐の推進・利用

【現 状】

- 県では、間伐が必要な時期を迎えており、「戦後の拡大造林期に植林された人工林」の間伐を中心とした森林整備を推進している。

平成 17 年度に策定された「信州の森林づくりアクションプラン」（長期目標）では、平成 16 年度から平成 27 年度（12 年間）までに、手入れすべき森林（県全体 251,400ha、諏訪管内 16,601ha）の全てを整備することとしている。

『信州の森林づくりアクションプラン（第 7 期間伐総合対策：H21～24）計画と実績』
(単位：ha)

区分	H16～20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 計画	H24 計画	H16～H22 実績計	
						進捗率	
諏訪	3,299	859	1,297	1,600	1,600	5,455	32.9%
全県	82,754	22,196	23,400	24,000	24,000	128,350	51.1%

『間伐材搬出率と高性能林業機械保有実績』

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
間伐材搬出率（%）	13.0	5.2	7.5	10.8	18.1	22.7	集計中
高性能林業機械台数（台）	4	4	4	4	5	5	5

※高性能林業機械の内訳：プロセッサ 2 台、フォワーダ 1 台、スイングヤーダ 2 台

- 森林の適正な管理

平成 18 年 7 月豪雨災害を契機に、県では「災害に強い森林づくり指針」を作成し、「適地適木・適正管理」されている森林を「土砂災害防止機能の高い森林＝災害に強い森林」と位置付け、治山事業を導入して整備を進めている。

『諏訪地域の森林面積』

区分	面 積	割 合
森 林	51,165ha	全体の 72%
うち民有林	41,724ha	森林中 81.5%
うち保安林	8,303ha	民有林中 19.9%（全県 32%）

【課 題】

- 所有規模が零細な個人有林が多く、その平均所有面積は県下平均の約 3 分の 1 と県下で最も小さい。
- 間伐面積の確保及び搬出間伐推進のための担い手が不足している。特に、搬出間伐を推進していく林業事業体の担い手が不足している。

災害に強い地域づくり

住宅・建築物の耐震化

【現状】

- 阪神・淡路大震災を機に制定された「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、平成 27 年度までに戸建て住宅の耐震化率を 90% に引き上げることなどを内容とした「長野県耐震改修促進計画」を平成 19 年 1 月に策定し、「住宅・建築物耐震改修促進事業」により耐震化を支援している。

『住宅・建築物耐震改修促進事業の実施状況（戸建て住宅）』

(単位：戸)

区分		実績						計画
		H14~17	H18	H19	H20	H21	H22	
管内	診断	914	75	111	89	129	96	1,414
	改修	35	19	21	31	32	21	159
全県	診断	4,661	1,267	1,467	1,541	1,129	685	10,750
	改修	166	166	205	241	217	227	1,222
								301

【課題】

- 平成 20 年度実施の住宅・土地統計調査を基に国土交通省が推計した長野県の耐震化率は、計画の目標に対して 71% となっている。

計画では平成 27 年度までに全県で約 4 万戸の耐震改修が必要と試算する中で、多額な改修費用を伴うことや高齢世帯であることによる住宅管理の方向性が確定できないなどの理由により、平成 22 年度末までの耐震改修の実績が、全県で 1,222 戸（管内 159 戸）と伸びない現状にある。

災害に強い地域づくり

水害対策の推進

【現状】

○ 谷津地域は盆地のほぼ中央に県下最大の湖である諏訪湖が位置し、湖の周辺では古くから氾濫の歴史を繰り返してきた。平成18年7月には床上浸水779棟、床下浸水1,876棟の浸水被害を受け、流入河川を含めた総合的な治水対策が急務となっている。また、唯一の流出河川である天竜川は、平成18年7月洪水と同規模の流量と、釜口水門からの放流量増加に対応した河道改修を行い、釜口水門の放流量も $400\text{m}^3/\text{s}$ から $430\text{m}^3/\text{s}$ へ増加させ、操作規則の改定を行った。

《河川の現況》

平成23年4月1日現在

種別	水系	県管理河川		要改修河川		摘要 (要改修河川名)
		数	延長(km)	数	延長(km)	
一級河川	天竜川水系	39	277.5	19	56.9	諏訪湖 大川 十四瀬川 砥川 上川 鴨池川 武井田川 新川 ほか
	富士川水系	6	45.6	6	31.6	釜無川 ほか
	計	45	323.1	25	88.5	

【課題】

- 谷津地域河川整備計画及び天竜川河川整備計画に基づき、目標として諏訪湖と一体となり治水安全度1/50の確保を目指し、釜口水門の放流量も $500\text{m}^3/\text{s}$ へと、治水効果を早期に発現させるよう段階的に河川整備を実施する必要がある。
- 近年は集中豪雨や郊外への市街地化の拡大により、内水氾濫による都市型水害も多く発生しており、市街地開発の規制、雨水貯留対策等、市町村を含めた総合的な内水氾濫対策が必要である。

諏訪湖に係る課題

浄化対策

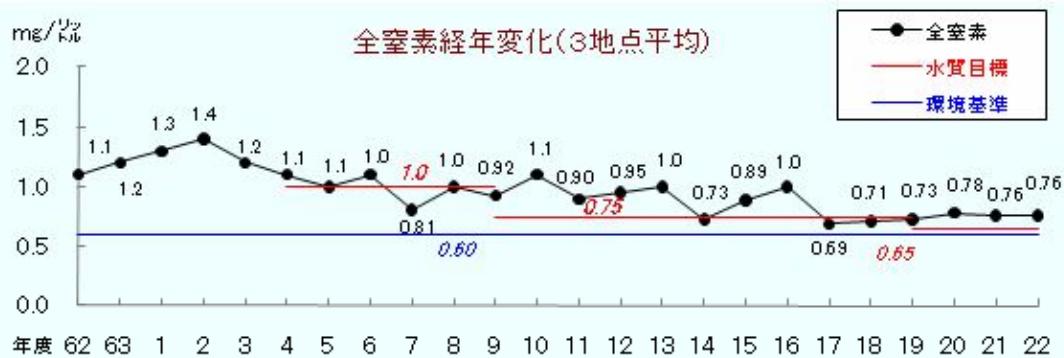
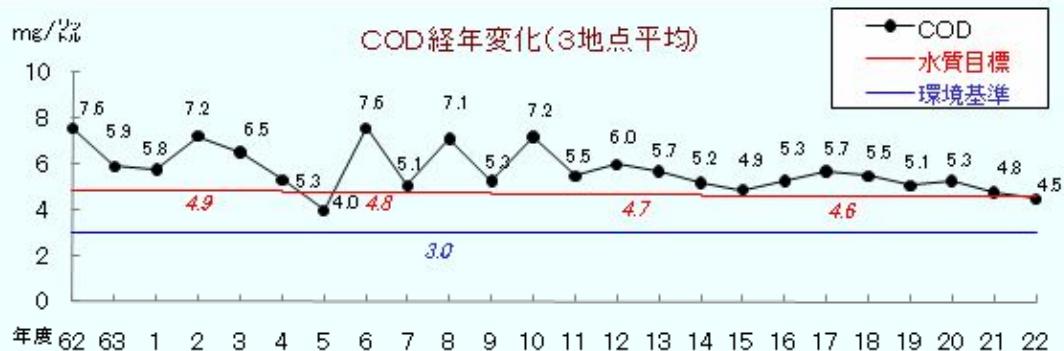
【現状】

○ 諏訪湖は、高度経済成長による周辺地域の産業の発展や生活水準の向上に伴い、富栄養化が急速に進み、昭和40年代からアオコが発生するようになった。

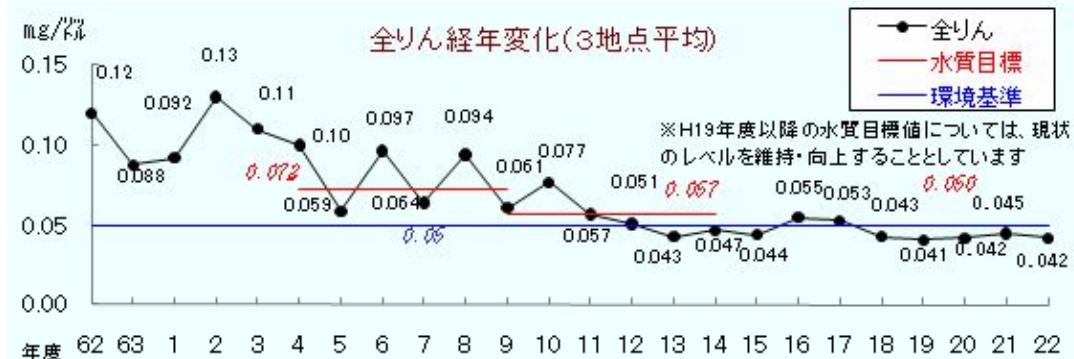
このため、浄化対策として流域下水道の整備と浚渫を実施してきたが、平成15年度に公共事業再評価により中止となり、現在は、浚渫に替わる浄化工法の検討を行っている。

第Ⅰ期：S44～S55	浚渫量 V=151万m ³ 事業費 C=23億円 (水深2.5mより浅い湖周部を浚渫)
第Ⅱ期：S56～H14	浚渫量 V=230.3万m ³ 事業費 C=122.6億円 (湖周部(第Ⅰ期)を除く湖全体の底泥を40cmの厚さで浚渫)
H15 公共事業評価	浚渫中止 『理由』① 水質改善に一定の成果が得られている。 ② 浚渫土の最終処分地の確保が困難である。 ③ 水質改善に対する費用対効果の判断が困難である。
H15～	浚渫した残土の最終処分の実施(平成21年度完了)。 浚渫に替わる浄化工法の検討。

『諏訪湖浄化の状況』



諏訪湖に係る課題



(県環境部調べ)

《環境基準達成率》

区分	諏訪地域	長野県	全国平均	備 考
河 川	100	97.2	92.3	BOD に係る環境基準達成地点数／測定地点数
湖 沼	66.6	40.0	50.0	COD に係る環境基準達成湖沼数／測定湖沼数
地下 水	100	97.5	94.2	全項目に係る環境基準達成地点数／測定地点数

(環境省、県環境部、長野市及び松本市調べ：長野県はH22年度、全国はH21年度)

《汚水処理人口普及率》

(単位：%)

区分	諏訪地域	長野県	全国平均
公共・特環下水道	95.7	78.5	73.7
農業集落排水施設	1.9	10.3	3.0
浄化槽、コミュニティ・プラント	1.6	5.7	9.1
計	99.1	94.5	85.7

(国土交通省、農林水産省、環境省、県環境部調べ：H21年度)

【課 題】

- 水質指標である COD、全窒素、全リンの各項目は、緩やかな改善傾向となり、平成11年度頃、アオコの発生が激減し、全リンについては、環境基準を達成した。しかし、COD、全窒素については、未だ環境基準を達成しておらず、ヒシの大量繁茂などが、新たな問題となっている。

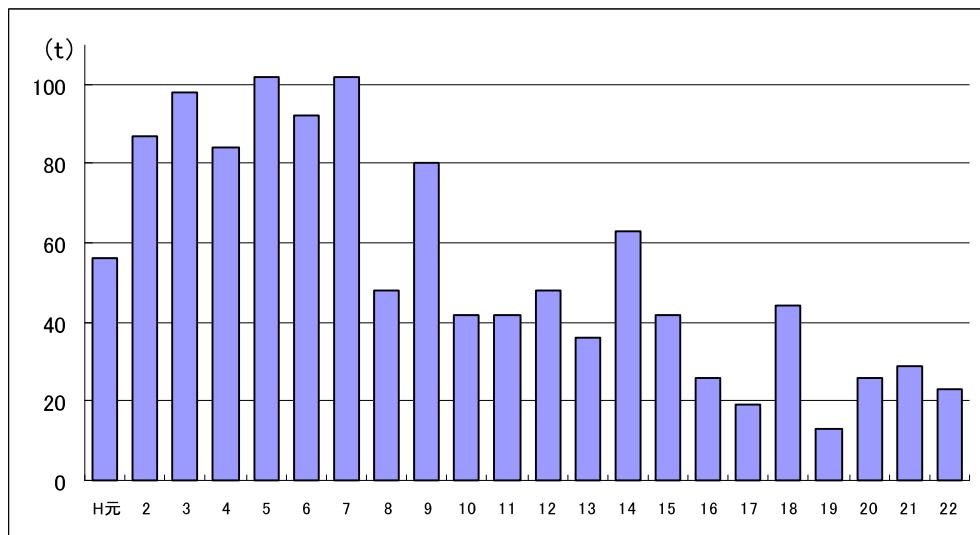
諏訪湖に係る課題

魚食性鳥類によるワカサギ被害

【現状】

- 23年1月に県内で確認された水鳥カワアイサの飛来数は、5季連続で全国最多となる1,864羽で、そのうち約8割が諏訪湖で確認された。
カワアイサは諏訪湖特産のワカサギを捕食するため、更なる対策が必要となっている。

『ワカサギの漁獲量』



※ 漁獲量は各年2月～翌年1月分を集計（諏訪湖漁協調べ）

『諏訪湖への魚食性鳥類飛来数及びワカサギ漁獲量』

年度	調査日	カワアイサ (羽)	基準年 (H19) 増減率			湖面の 状況
				ワカサギ 漁獲量(t)	基準年 (H19) 増減率	
H5	H 6. 1月	112	5%	102	785%	不明
H10	H11. 1月	258	11%	42	323%	〃
H15	H16. 1月	550	24%	42	323%	全面結氷
H17	H18. 1月	297	13%	19	146%	〃
H18	H19. 1月	1,772	76%	44	338%	非結氷
H19	H20. 1月	2,333	100%	13	100%	〃
H20	H21. 1月	949	41%	26	200%	一部結氷
H21	H22. 1月	1,751	75%	29	223%	〃
H22	H23. 1月	1,434	61%	23	177%	全面結氷

諏訪湖に係る課題

『カワアイサによるワカサギの想定被害量』

$$1,751 \text{ 羽} \times 0.1\text{kg}/\text{捕食羽} \times 70 \text{ 日}/\text{在湖日数} = 12 \text{ t}$$

(H22 被害量) (H19 食生調査データ) (1月上旬～3月上旬)

○ ワカサギ減少対策の状況

平成 17 年 12 月から関係機関、団体、市町村による「諏訪湖のワカサギに係る連絡会議」を開催して平成 20 年 3 月までの 3 ヶ年は全面禁漁を実施した。

また、ワカサギ資源確保のため平成 20 年 12 月から新ルールを設定し、釣の量、時間、場所等の自主抑制を実施している。

○ カワアイサの捕獲及び追払いの状況

カワアイサは非狩猟鳥獣である上、諏訪湖は銃猟の禁止区域であることから、諏訪湖漁業協同組合ではカワアイサの捕食を防ぐため、モーター艇による追払いを実施している。

さらに広域的にカワアイサの被害対策を進めるため、平成 22 年 12 月に岡谷市、諏訪市、下諏訪町、県関係機関、諏訪湖漁協により「諏訪湖鳥類被害対策協議会」(会長：漁協組合長) を設立した。

『「追払い」の取組状況』

区分	平成 22 年度	平成 23 年度
事業名	カワウ食害防止対策事業（県単）	鳥獣被害防止総合対策交付金（国補）
事業費	1,145,936 円 補助金 517,000 円 (1/2 補助)	4,000,000 円 (ソフト : 10/10 補助)
事業内容	実施期間 : H22.12.4～H23.3.23 (83 日 組合員延べ 156 人)	・爆音機、爆竹等を使用しモーター艇での追払い ・試験捕獲に伴う資材の購入 (刺し網等)

【課題】

- 被害の実態把握に必要な捕食データを収集するため、カワアイサを安定的に捕獲できる捕獲方法や、効果的な被害防除方法の開発が急務となっている。

諏訪湖に係る課題

外来種によるワカサギ被害

【現状】

- 特定外来生物に指定されているブラックバス・ブルーギルは、諏訪湖においても増大し、多大な漁業被害を出している。

平成 15 年度から諏訪湖漁協が刺網や釣り大会により組合員主体の外来魚の駆除及び地域住民に呼びかける看板等外来魚規制の啓蒙活動を展開している。

平成 21 年度からは電気ショッカー船を導入し、現在試験的な採捕を実施している。

〈駆除取組の状況〉

区分	平成 22 年度	平成 23 年度
事業名	外来魚被害緊急対策事業（県単）	同左
事業費	1,019,177 円 補助金 507,000 円 (1/2 以内補助)	990,000 円 補助金 320,000 円 (1/2 以内補助)
事業内容	電気ショッカー活動 (112 日延べ 232 人駆除) ・総駆除量 1,400kg	電気ショッカー活動 (280 日駆除) ・総駆除量 2,000kg

【課題】

- ブラックバス・ブルーギル等の外来種は、漁業や生態系に大きな影響を及ぼしており、駆除に向けて地域をあげた取組が必要になっている。

鳥獣被害対策

野生鳥獣被害への対応

【現状】

○ 農林業被害への対策

平成22年度は1.1億円の被害額となり、平成19年度をピークに減少化傾向にある。

加害鳥獣は「ニホンジカ」「イノシシ」が中心となっている。

防護柵は原村を除き、延長113km設置済。

『諒訪管内の野生鳥獣による農林業被害の推移』

(単位：千円)

区分		H18	H19	H20	H21	H22	対前年比
イノシシ	農業	4,208	6,120	4,416	2,696	5,248	195%
	林業		5,583	2,793	2,553	2,480	97%
	計	4,208	11,703	7,209	5,249	7,728	147%
ニホンジカ	農業	30,839	49,519	61,036	37,603	41,206	110%
	林業	39,081	36,853	32,031	38,233	42,946	112%
	計	69,920	86,372	93,067	75,836	84,152	111%
カモシカ	農業	1,081	3,126	1,585	4,004	757	19%
	林業	17,164	13,342	6,554	4,926	4,084	83%
	計	18,245	16,468	8,139	8,930	4,841	54%
ニホンザル	農業	6,557	3,252	2,288	1,793	1,547	86%
その他	農業	31,408	26,721	11,471	11,132	11,860	107%
合計	農業	74,093	88,738	80,796	57,228	60,618	106%
	林業	56,245	55,778	41,378	45,712	49,510	108%
	計	130,338	144,516	122,174	102,940	110,128	107%
基準年(H19)増減率		90%	100%	85%	71%	76%	△

『年度別捕獲状況』

(単位：頭)

区分	H18	H19	H20	H21	H22	H22/H19(%)
イノシシ	298	231	279	265	420	182
ニホンジカ	1,035	1,554	2,222	2,154	2,255	145
カモシカ	8	7	3	6	2	29
ニホンザル	103	115	158	150	130	113

鳥獣被害対策

『野生鳥獣害防護柵設置実績』

(単位 : m)

区分	岡谷市	諏訪市	茅野市	下諏訪町	富士見町	原村	計
H13			850				850
H14			2,940		320		3,260
H15			4,000		452		4,452
H16			1,890	763	4,997		7,650
H17		1,289	3,250	860	8,050		13,449
H18		2,200			3,598		5,798
H19			2,500		1,900		4,400
H20		15,560	3,100		2,100		20,760
H21	4,382	7,600	2,535		17,260		31,777
H22		16,250	4,245		200		20,695
計	4,382	42,899	25,310	1,623	38,877		113,091

○ 霧ヶ峰におけるニホンジカによる植生被害対策

霧ヶ峰では、ニッコウキスゲをはじめとする高原植物にニホンジカによる被食が発生している。また、湿原内にもニホンジカ・イノシシ等の多数の踏み跡及び被食が見られ、早急な対策が求められている。

『防護対策』

- 電気柵の設置による防護効果の検証 1,600m設置 (H20～21)
- 電気柵設置（車山肩） 1,600m設置 (H22)
- 防護ネット設置（車山肩） 460m設置 (H22～)
- 電気柵設置（車山肩、車山、インターチェンジ前） 約9km 設置 (H23)
- 八島ヶ原湿原への防鹿柵の設置 約4km 設置 (H22～23)

【課題】

■ 諏訪管内の野生鳥獣による農林業被害は駆除及び防護柵等の整備により平成19年度をピークに減少傾向にあるものの、平成22年度は上向きとなり、未だ予断を許さない状況にある。今後は、各市町村を中心に防除計画による駆除を確実に進める必要がある。

■ ニホンジカの増加がニッコウキスゲをはじめとする高山植物の開花状況に著しく影響することから、地元観光業者からも大幅な捕獲推進を求められており、防護地域の拡大と併せ、個体数調整について地元市町や獣友会との調整を行う必要がある。

再生可能エネルギーの活用

【現 状】

- 福島第一原子力発電所の事故を契機に、化石燃料や原子力から再生可能エネルギーに段階的に転換し、新エネルギーの普及促進を図ることが大きな政策課題となっている。
- 平成 23 年 8 月に「再生エネルギー特別措置法」が成立し、太陽光や風力などで発電した電気の全量買取を電力会社に義務付けた。買取費用の電気料金への転嫁による国民生活や企業活動への影響などの課題はあるが、発電設備の設置資金を回収しやすくなり、再生可能エネルギーの普及拡大に寄与するものと期待されている。
- 長野県においては、平成 23 年 7 月に、市民団体、地域企業、大学等と行政機関との協働による自然エネルギーの普及モデルを構築することを目的に「自然エネルギー信州ネット」が設立された。諏訪地域においても、全県的組織である「信州ネット」と連携し、地域における再生可能エネルギーの普及に向け、総合的な調整を行う「自然エネルギー信州ネット SUWA」が平成 23 年 11 月に設立された。

【課 題】

- 諏訪地域では全市町村が地域の新エネルギービジョンを策定しているが、再生可能エネルギーの普及促進には、低い発電出力、高い発電コスト、資源量及び立地の制約など、国の施策を待たなければ解消されない面が多く、市町村においてはビジョン策定後も具体的な施策が十分に進展しているとは言い難い状況にある。

「諒訪地域ビジョン」提言関連施策一覧

項目	事業名	事業主体	事業内容	事業実施期間	H24予算額 (千円)	財源内訳等	備考
1(1) 観光戦略	観光誘客促進事業	県	信州にお越しになられたいたいお客様に「もう1か所」と思つていただける新たな旅の魅力づくりと情報発信を行い、県内への誘客を促進する。	平成23年度～	29,561	県単独事業	
	スノーリゾート信州構築事業 スノーリゾート信州構築事業	県、「スノーリゾート信州」プロモーション委員会	スノースポーツ人口の創出と県内スノーリゾートの利用者数拡大に向けた各種プロモーションを実施する。また、現在、スキーフィールドが抱えている個別の経営課題に対して支援を行う。	平成20年度～	20,379	県単独事業	
	観光事業者経営力強化支援事業	県	観光産業の活性化に向け、研修講座を開催する。	平成20年度～	684	県単独事業	
	「食」の魅力発信事業	県	豊かな信州の風土から生まれた「おいしい信州ふーど」を官公施設や農業、食品製造業との連携により商品化し、県外への情報発信を行うことで、食の魅力による誘客促進を図る。	平成20年度～	8,108	県単独事業	
	観光資源プラッシュアップ事業	県	信州デステーションキャンペーンを契機に盛り起こされた「未知なる観光資源の魅力をさらに向上させ、誘客の目玉とするため、先進的な手法を学ぶ講座を開催する。	平成23年度	1,462	県単独事業	
	「さわやかに　もてなそう」県民運動事業	県	観光旅行者の顧客満足度を高めるため、観光事業者から地域住民に至るまで全県を挙げて観光旅行者を温かく受け入れる環境づくりを推進する。	平成21年度～	697	県単独事業	
	温泉地・スキーエリア再生モデル事業	県	温泉宿泊者やスキー場利用者等の増加を図るため、地域の観光事業者・関係団体や地域住民等が連携・協働して、地域の温泉地やスキー場地区の再生に意欲的に取り組む市町村に対し支援する。	平成19～24年度	25,023	県単独事業	
	エリア10(テン)観光振興プロジェクト事業	県	広域行政圏ごとに地域が主体的に地域特性を生かした観光振興に取り組むため、地域観光戦略会議等で地域を挙げた観光振興のための取組を推進する。	平成20年度～	—		
	「全国産業観光フォーラムinおかやま」の開催を支援し、長野県の産業観光資源の全国への情報発信と、産業観光の更なる活性化を図る。	県	「全国産業観光フォーラムinおかやま」の開催により、諏訪地域の産業観光資源の全国への情報発信と、産業観光の更なる活性化を図る。	平成24年度	2,000	県単独事業	
	「全国産業観光フォーラムinおかやま」開催市負担金	岡谷市	「全国産業観光フォーラムinおかやま」の開催により、諏訪地域の産業観光資源の全国への情報発信と、産業観光のPRを行う。	平成24年度	1,000	市町村単独事業	
	信州まつもと空港に連携した周遊観光推進事業	県	長野県への誘客拡大を図るため、信州まつもと空港から定期便が就航している福岡で長野県観光のPRを行う。	平成23年度～	4,056	県単独事業	
	北陸新幹線延伸対策事業	県	平成26年度の北陸新幹線金沢延伸に向け、広域観光の推進を図るために、県内自治体や観光事業者をはじめ官民が連携し、北陸地域から観光客の誘客等を行ふ。	平成23年度～	2,963	県単独事業	
	外国人旅行者戦略的誘致推進事業	県	成長著しい中国や台湾、シンガポールを最重点市場と位置付け、海外で旅行者の早期回復を図るため、効果的な誘客活動を推進する。	平成20年度～	33,344	県単独事業	
	スポーツ合宿誘致推進事業	県	スポーツ合宿の受入れが可能な宿泊施設と語彙を図るべく、スポーツの一体的な発展により、スポーツ合宿の開催を図る。	平成24年度～	4,551	県基金繰入金	
	長野県フィルムコミッションネットワーク構築事業	県	県内のフィルムコミッションや市町村と連携して、映画・TV撮影の誘致活動を推進するとともに、各地域のフィルムコミッションの活動等を支援することで、地域の活性化・観光振興を図る。	平成24年度～	200	県単独事業	

項目	事業名	事業主体	事業内容	事業実施期間	H24予算額 (千円)	取扱内訳等	備考
1(1) 観光戦略	移住・交流推進事業 信州四季旅特別キャンペーン運 営事業	県、田舎暮らし「楽園信 州」推進協議会 信州・長野県観光協会	大都市圏をはじめとした県外居住者に対して、総合的・横断的な移住・交 流施策を推進し、長野県への居住者や二地域居住者の拡大を図る。 県が実施する「信州四季旅特別キャンペーン」と連携し、誘客イベントへ 支援、全県版観光ガイドブックの制作、観光案内所の相互連携の促進 等を行う。	平成24年度～	13,371	県単独事業	
	新たな観光魅力創出事業	信州・長野県観光協会	長野県への誘客の促進を図るために、「健康ヒミツ」「産業観光」「農業等」 に係る「着地型旅行商品・観光素材集」の作成等を行う。	平成24年度～	10,790	信州・長野県観光協会 600	
	着地型旅行商品造成支援事業	信州・長野県観光協会	長野県への誘客の促進を図るため、県内10広域観光エリアが、県外に おいて開催する観光・物産展等の実施を支援するほか、都市圏において 観光・物産展等を開催する。	平成22年度～	2,360	信州・長野県観光協会 2,360	
	誘客宣伝・プロモーション事業	信州・長野県観光協会	「スノーリゾート信州」推進事業 第3のシナリオ観光ルート作成 及び観光ガイド養成事業	信州・長野県観光協会 富士見町	信州・長野県観光協会 2,600	信州・長野県観光協会 4,500	
	雀籠庵活用による観光振興事業	KAKURYUU(岡谷市)	歴史と伝統ある盆栽と古民家をテーマとして、施設見学や体験イベントを行 うことで、観光誘客を図る。	平成24年度	564	元気づくり支援金564	
	地域住民との協働による新たな 観光地推進事業	諏訪地方観光連盟(諏 訪市)	地域住民との協働により継続性のある地域に根ざした観光誘客を図る。 また、製造業と連携した「つくり観光」を地域の新たな観光コンテンツとし て展開を図る。	平成24年度	8,250	元気づくり支援金8,250	
	「諏訪湖アートリンク検定」事業 「諏訪の長い夜の誘客」に ける関連イベント	諏訪湖アートリング協 議会(諏訪市)	地域に多くある美術館博物館の魅力を、地域の人々に理解していただく 「諏訪湖アートリンク検定」を行ふことで、外部への情報発信を強化し、地 域への誘客を図る。	平成24年度	2,956	元気づくり支援金2,956	
	「諏訪の伝統文化再発掘」事業	「くらフォーラムinハケ 岳」実行委員会(茅野 市)	諏訪地域の建築文化(大隈流・立川流)を再発掘し情報発信することで、 各地にある建築物を間違わせない型観光を進め、地域の活性化と観光誘客を 図る。	平成24年度	1,208	元気づくり支援金1,208	
	公衆無線LANによる快適な観光 地推進と高原イベントプロジェクト	蓼科エア活性化プロ ジェクト(茅野市)	若者や中・長期滞在者向けに無線LANが利用できる環境を整え、利便 性をPRすることことで誘客を図る。また、地域の住民、観光事業者、別荘運営 者との共同イベントの開催により、観光誘客と地域の活性化を図る。	平成24年度	707	元気づくり支援金707	
	第1回ハケ岳スーパートレイル 100マイルレース開催を終じた ハケ岳山麓の観光PR事業	ハケ岳スーパートレイル 100マイルレース実行委 員会準備会(茅野市)	「ハケ岳スーパートレイル」のコースを利用した、約160kmを走破する「第 1回ハケ岳スーパートレイル100マイルレース」を開催し、ハケ岳山麓エリア 全体の認知度向上と観光誘客を図る。	平成24年度	2,200	元気づくり支援金2,200	
	ロングトレイルを活用した広域連 携によるマーケット拡大事業	NPO法人ハケ岳スー パートレイルクラブ(茅 野市)	ハケ岳山麓スーパートレイルの情報収集・フォトコンテスト・指導権の整 備ガイドの人才培养を行い、利用者の増加による広域観光の活性化を 図る。	平成24年度	1,928	元気づくり支援金1,928	
	「ウマイ！」おかやご当地グルメ コレクション	おかやご当地グルメ プロジェクト(岡谷市)	昔からあった食材「馬肉」を活用した料理コレクションとし、観光誘客や地域の活性化を図る。	平成24年度	1,400	元気づくり支援金1,400	

項目	事業名	事業主体	事業内容	事業実施期間	H24予算額 (千円)	財源内訳等	備考
1(1) 観光戦略	信州諺訪温泉泊覧会「ズーラ」	信州諺訪温泉泊覧会「ズーラ」実行委員会	観光客の滞在・交流の拡大を図るため、諺訪地域の歴史・伝統文化・自然などを既存の地域の資源として構築・提供する。	平成20年度～	未定	実行委員会	
	信州諺訪温泉泊覧会「ズーラ」特別企画ギッズズーラ	信州諺訪温泉泊覧会「ズーラ」実行委員会	子どもを対象とした体験プログラム「キッズ・ズーラ」を開発し、地域の歴史文化の継承と高齢者の生きがいづくり、特色ある観光地を行う。	平成23年度～	3,700	元気づくり支援金2,900	
	まちミュー諺訪 フットバスの楽校事業	まちミュー諺訪(富士見町)	発掘した地域資源をフルバスでアピアリするまきの風景を業。みなから歩くこと。ハイブリックとして発展し、ガイドバス事業を展開し地域の活性化を図る。	平成24年度	799	元気づくり支援金799	
	全国木造りサミット	全国木造りサミット実行委員会(下諺訪町)	全国各地の木造り噴きを伝承保存している地域や保存会等が、堂に会する「全国木造りサミット」を開催し、各地域の木造り噴きの披露や情報交換を行うことで、各地の木造り噴の更なる活性化と地域振興を図る。	平成24年度	4,350	元気づくり支援金3,250	
住宅・建築物耐震改修促進事業	市町村	地域防災計画に定める緊急輸送道路沿いの危険建築物の耐震診断・撤去に国、県、市町村が助成。	地域防災計画に定める緊急輸送道路沿いの危険建築物の耐震診断・撤去に国、県、市町村が助成。	平成14～27年度	88,525	県は耐震診断のみ助成	
地域差「地産地消」活動支援事業	県	地産地消を啓発・普及・情報発信する事業に対する支援。	地産地消を啓発・普及・情報発信する事業に対する支援。	平成23年度	100	県単独事業	
観光振興推進事業	下諺訪町	町観光振興計画を推進するため、觀光振興局を設置し、町が持つ豊かな自然、歴史、文化等多様なコンテンツを最大限に生かした滞在型観光地を目指すための各種観光事業を行う。	町観光振興計画を推進するため、觀光振興局を設置し、町が持つ豊かな自然、歴史、文化等多様なコンテンツを最大限に生かした滞在型観光地を目指すための各種観光事業を行う。	平成23年度～	18,868	市町村単独	
諺訪観光園整備計画の策定	市町村	観光地相互間の連携により国内外からの観光客の来訪・滞在を促進するため、諺訪互通6市町村による観光圏を整備する。	観光地相互間の連携により国内外からの観光客の来訪・滞在を促進するため、諺訪互通6市町村による観光圏を整備する。	平成24年度～	—	—	
地域差観光誘客促進事業	信州キヤンペーン実行委員会	地域がそれぞれの特色を生かして実施する観光誘客活動を促進するため組合事業に対して支援する。	地域がそれぞれの特色を生かして実施する観光誘客活動を促進するため組合事業に対して支援する。	平成24年度～	3,000	信州キヤンペーン実行委員会3,000	1広域当たり50万円まで
6市町村工業担当課長・係長会議開催事業	市町村幹事持ち回り	6市町村の工業関係の情報共有、課題解決に向けた意見交換を行い、広域ネットワークの強化を図る。	6市町村の工業関係の情報共有、課題解決に向けた意見交換を行い、広域ネットワークの強化を図る。	継続事業	—	—	
諺訪圏アドバイザー・コーディネータ連絡会議開催事業	県、諺訪圏ものづくり機構、テクノ財团諺訪	諺訪圏活動するアドバイザー、コーディネータ、関係機関の相互連携を強化するため、アドバイザー・コーディネータ連絡会議を開催する。	諺訪圏活動するアドバイザー、コーディネータ、関係機関の相互連携を強化するため、アドバイザー・コーディネータ連絡会議を開催する。	継続事業	125	テクノ財团諺訪 125	
産学官交流事業	テクノ財团諺訪	当地域産業界が力を入れている技術分野(マイクロマン・医療・福祉、次世代自動車等)を重点として、近隣の大学、試験研究機関等の技術の管内企業への紹介、相互交流等を行う。	当地域産業界が力を入れている技術分野(マイクロマン・医療・福祉、次世代自動車等)を重点として、近隣の大学、試験研究機関等の技術の管内企業への紹介、相互交流等を行う。	継続事業	850	テクノ財团諺訪 850	
共同研究開発プロジェクト導入事業	テクノ財团諺訪	国等の提案公募研究開発制度を活用した企業への研究開発資金導入を支援する。	国等の提案公募研究開発制度を活用した企業への研究開発資金導入を支援する。	継続事業	0	テクノ財团諺訪 0	補正予算にて対応
新産業創出事業	テクノ財团諺訪	DTF研究会、電気自動車研究会、医療・ヘルスケア機器開発研究会等、今後の成長産業分野にターゲットを絞って研究開発を促進する。	DTF研究会、電気自動車研究会、医療・ヘルスケア機器開発研究会等、今後の成長産業分野にターゲットを絞って研究開発を促進する。	継続事業	5,180	テクノ財团諺訪 5,180	
受発注引推進事業	県中小企業振興センター	諺訪支所に受発注取引推進員を1名配置し、受発注取引、販路開拓に貢献する相談に応じる。	諺訪支所に受発注取引推進員を1名配置し、受発注取引、販路開拓に貢献する相談に応じる。	継続事業	16,517	振興センター 16,517	全県予算

項目	事業名	事業主体	事業内容	事業実施期間	H24予算額 (千円)	財源内訳等	備考
1(2) 中小企業者への支援	マッチング支援事業	県中小企業振興センター	ながらのものづくり技術展示会の開催、大規模専門展示会への出展支援、技術商談会の開催等を通じて、企業のマーケティング力の強化を図る。	継続事業	20,599	振興センター	20,599 全県予算
	地域産業活性化基金事業	県中小企業振興センター	中小企業が地域資源を活かして実施する新事業展開、新商品開発等の取り組みに対して助成する。	継続事業	34,908	振興センター	34,908 全県予算
	農工商連携支援基金事業	県中小企業振興センター	中小企業者と農林漁業者のお互いの経営資源を活用した新事業展開、新商品開発等の取り組みに対して助成する。	継続事業	12,572	振興センター	12,572 全県予算
	人材育成事業	テクノ財团諒訪	短期間で最適化して商品設計につなげられる品質工学の普及、新商品開発法、分析・評価技術のスキルアップなど企業ニーズに沿った人材育成事業を実施する。	継続事業	915	テクノ財团諒訪	915
	中小企業国際展開支援事業	県中小企業振興センター	中小企業の国際展開を支援するため専門チームを設置するとともに、国際版技術提案型商談会の開催、海外展示会への出展支援、知財の海外出願支援等を行。(諒訪地域には国際展開コーディネーター1名を配置)	継続事業	73,490	振興センター	73,490 全県予算
	地域ものづくり産業国際展開推進事業	県	県内外中小企業の国際競争力強化を目指し、地域の自治体、商工団体等が一丸となって開催する、次世代産業の商談促進、国際的産学官連携の促進、地域ブランドの確立に寄与する展示商談会に対し助成を行う。	平成24年度～	16,000	県単独事業	
	企業立地促進法に基づく企業誘致の促進	県	諒訪地域基本計画に基づき、企業立地した際の不動産取得税の減免措置、金融支援等により企業の立地を促進する。	平成20～24年度	—		
	信州ものづくり産業投資応援条例に基づく支援	県	条例に基づき、立地企業への助成金の交付、不動産取得税の減免措置(により、企業立地を促進する。	平成17～26年度	—		
	経革新支援	県	中小企業新事業活動促進法に基づき、中小企業の経営革新計画を承認することにより、融資、税制等の優遇支援を行う。	平成11年度～	—		
	県制度資金「新事業活性化資金(次世代産業向け)」の活用	県(あっせん)	県制度資金の新事業活性化資金(次世代産業向け)を活用し、今後の成長分野に取り組む企業を支援する。	平成23年度～	4億円		全県の融資目標額
	地域力創造推進地域の指定	市町村ほか	経営者が所管し県が選定する「地域力創造推進地域」の選定を受け、地域独自の資源や魅力を生かしながら課題を解決する取組を行う。	平成24年度～	—		
	海外販路開拓事業	岡谷市	海外における自社製品の販路開拓等を検討する取組、及び商業者のニーズに基づく市場や情報を探査を行いつどものに、海外展示会への出展支援による市内企業製品の売り込み、新規販路開拓の推進を図る。	継続事業	2,000	市町村単独事業	
	首都圏産業振興活動拠点事業	岡谷市	岡谷市への企業誘致及び受託開発に向けた活動拠点を首都圏に設け、これまでの経験等を生かした活動を積極的に展開し、産業振興を図る。	平成23年度～	7,662	市町村単独事業	
	中小企業設備投資支援事業	岡谷市	新たな受注確保に向けた生産設備等を導入した企業に対しての助成を行い、企業経営の安定化と企業体质の強化を図る。	継続事業	5,000	市町村単独事業	
	新技術・新製品等ものづくりチャレンジ企業応援事業	岡谷市	市内企業が単独又は产学共同で新技術・新商品の開発を行う場合に、開発等にかかる経費に対して助成を行い、企業の競争力の強化と新たな事業の創出を図る。	継続事業	12,000	市町村単独事業	
	展示会出展事業	岡谷市	機械要素技術展において市がブースを確保し、自費での出展が難しい個人企業や中小企業の製品を展示することにより、市内企業の受発注の斡旋を行い新規受注の確保を図る。	継続事業	8,183	市町村単独事業	

項目	事業名	事業主体	事業内容	事業実施期間	H24予算額 (千円)	財源内訳等	備考
1(2) 中小企業者への支援	新規創業者トータルマネージメントサポート事業	岡谷市	開業後間もない中小企業者の確立や営業開拓、事業拡大、体质強化を支援することで、市内への新規創業を促進し、地域経済の活性化と雇用拡大を図る。	継続事業	2,843	市町村単独事業	
	環境経営システム構築支援事業	岡谷市	環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14000、及び環境省指定の環境活動プログラムであるエコアクション21の認証取得を支援し、受注拡大による企業経営の強化を図る。	継続事業	1,000	市町村単独事業	
	産業連携推進事業	諏訪市	農林漁業、商業、工業、観光といった各産業間の連携による地域の活性化や地域の課題解決を支援する産業連携事業補助金を創設。	平成24年度～	4,943	市町村単独事業	
	商工業利子・保証料補給事業	茅野市	中小企業の事業資金調達等の支援のため、市の融資制度利用者に対する保証料補給と保証料補給、また、県の融資制度利用者に対する保証料補給を行う。	継続事業	110,000	市町村単独事業	
	新技术・新製品開発促進補助事業	茅野市	市内の中小企業者が独自に又は大学と連携して行う工業における新技術又は新製品の研究開発に対し補助を行う。	平成8年度～	8,750	市町村単独事業	
	受注及び販路開拓支援事業	茅野市	市内の中小企業者等の受注開拓を促進、支援するため、展示会、見本市等へ出店する経費について補助を行う。	平成16年度～	4,000	市町村単独事業	
	人材育成等支援事業	茅野市	市内の中小企業者が、技術力及び経営力の強化を目的として行う人材育成、経営改善事業等に対し補助を行う。	平成23年度～	700	市町村単独事業	
	人材育成・技術継承事業	茅野市	次世代の製造業者等の経営者を育成するため、勉強会や研修会を開催する。	平成23年度～	173	市町村単独事業	
	中小企業振興補助金事業	茅野市	市外の中小企業者が新たに茅野市内に立地した場合、または既存の市内企業が増設した場合に、固定資産税相当額を補助する。	平成15年度～	36,843	市町村単独事業	
	中小企業制度融資保証料補助事業	茅野市	中小企業者等が市及び県の融資制度を利用した場合、信用保証協会の借用用保証料を補助する。	平成19年度～	68,000	市町村単独事業	
中小企業	中小企業制度融資利子補助事業	茅野市	中小企業者の融資にかかる利子に対し補助を行う。	平成19年度～	39,000	市町村単独事業	
	ものづくり支援センター運営事業	下諏訪町	企業連携や産学官連携による新分野・新市場への取り組みに対する支援や、情報収集の強化、企業間の強固なネットワーク形成を支援し、町と商工会議所による中小企業へのワンストップサービスを行う。	平成23年度～	20,041	市町村単独事業	
	商工業活性化補助金	原村	工場等の新改築や償却資産の更新、新製品の開発・研究、ISO等の規格取得等に対する補助	平成12年度～	1,300	市町村単独事業	
	中小企業振興資金預託金事業	原村	中小企業が事業拡大のための資金調達を円滑に行えるよう、金融機関に運用資金を預け、低利の融資を行う。	継続事業	150,000	市町村単独事業	
	中小企業振興資金保証料補助事業	原村	中小企業振興資金の保証料を補助する。	継続事業	10,000	市町村単独事業	

項目	事業名	事業主体	事業内容	事業実施期間	H24予算額 (千円)	財源内訳等	備考
中山間地域農業の振興	中小企業振興資金利子補給金	原村	中小企業振興資金の支払利息の一部を補助する。	平成19年度～	7,000 市町村単独事業		
	農業制度資金	県(あわせん)	農業の担い手が実施する経営改善について、民間融資機関などの資金を活用し金融面から支援する。	継続事業	39億円	全県融資枠	
	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	地域農業再生協議会	耕作放棄地の解消を進めるため、耕作者が確保された放棄地の再生作業や土づくり、作付け・加工・使用する農業機械・農業用施設等の整備を総合的に支援する。	平成21～25年度	2.9億円	全県予算	
	食品産業タイアップ产地育成事業	県	コーディネーターや产地づくり支援員などによる产地情報の収集支援、产地と食品産業の情報管理、契約取引等に取り組む产地の育成等を図る。	平成23年度～	6,600	全県予算	
	信州農産物マーケティング戦略推進事業	県	信州農産物の評価とニーズを調査・分析し生産振興方針や販売戦略に反映させるほか、イベントや商談会などを通じて信州農産物のPRを行う。	継続事業	8,569	全県予算	
	園芸作物产地づくり支援事業	茅野市	園芸作物の产地づくりに活用するハイブハウス施設の設置等にかかる経費に対し補助を行う。	平成23年度～	6,000 市町村単独事業		
	集落合意形成支援事業	茅野市	集落営農組織を設立するための活動費、または設立した組織の初期活動経費に対して補助を行う。	平成17年度～	600 市町村単独事業		
	集落営農機械導入支援事業	茅野市	一定の水稻作付け面積を超える集落営農組織の、水稻基幹三作業に供する機械の購入に係る経費に対して補助を行う。	平成18年度～	8,000 市町村単独事業		
	野菜花卉作期拡大事業	原村	野菜花卉等の作柄安定と作期拡大を図るために、ビニールハウスや被覆野菜の購入費用の一部を補助する。	継続事業	3,360 市町村単独事業		
	有機栽培产地確立事業	原村	環境に配慮した農業経営と野菜の付加価値化を促進するために、有機堆肥購入費用の一部を補助する。	平成22年度～平成24年度	3,000 市町村単独事業		
新規就農後継者育成支援事業	学校給食米粉消費拡大事業	原村	米粉用水稻の作期拡大と米粉の消費拡大を目的に、学校給食で米粉パンを提供した際に小差額との差額を補助する。	平成22年度～	693 市町村単独事業		
	新規就農後継者育成支援事業	原村	農業後継者及び新規就農者の育成を目的に、農業研修機関等で研修を受ける者に対して補助する。	平成23年度～	1,200 市町村単独事業		
	交通新时代に向けた連携・交流基盤拡大事業(予定)	県、諏訪地域6市町村、岡北地域3市	リニア中央新幹線等の新たな交通基盤の整備を見据え、山梨県北地域と諏訪地域との連携や交流を広域的に展開する。	平成25年度～	—		
	直轄改革事業国道20号坂室バイパス	長野国道事務所	茅野市金沢から同市宮川に至る延長約3.7kmのバイパス整備事業。	平成10年度～	25,000 国直轄		
国道20号バイパスの建設促進	社会資本整備総合交付金	県	坂室バイパスに関する茅野駅前までの県道の整備事業。	平成12年度～	190,000 国5.5/10		
	直轄改革事業国道20号下諏訪岡谷バイパス	長野国道事務所	下諏訪町東町から岡谷市今井に至る延長約5.4kmのバイパス整備事業。	平成4年度～	240,000 国直轄		

項目	事業名	事業主体	事業内容	事業実施期間	H24予算額 (千円)	財源内訳等	備考
2(3)公共交通の確保	地域公共交通確保改善事業	県、市町村	市町村を跨ぐ地域間幹線、バス系統及び地域内乗継路線の収支不足分の1/2を補助。	平成23年度～	305億円(国直接補助)		国土交通省予算額
2(3)公共交通の確保	地域公共交通実証運行事業	岡谷市	公共交通の維持確保のため、利用者状況等の調査を行い、効率性や利便性の向上を図るために路線等の見直し、地元にあつた交通課題等を確立するため、運行事業者に対して運行経費から運賃等を差し引いた額を補助する。		48.874		
	公共交通活性化事業	茅野市	公共交通の確保を目的に、運行事業者に対して運賃から運行経費を差し引いた額を補助する。				
	公共交通確保対策事業	原村	公共交通の確保を目的に、運行事業者に対して運賃から運行経費を差し引いた額を補助する。	平成24年度～	17,000 市町村単独事業		県全体予算(予算額は住宅以外の建築物を含む。)
3(1)住宅・建築物の耐震化	住宅・建築物耐震改修促進事業	市町村	①住宅の耐震診断及び耐震補強に国、県、市町村が助成。 ②多數の人が利用する建築物の耐震診断に国、県、市町村が助成。	平成14～27年度	88,525 國1/2～1/3 県1/3～1/6		
3(2)水害・土砂災害対策の推進	社会資本整備総合交付金外	県	(一)武井川 諏訪市 豊田 延長約5.94kmの河川改修 外	平成2年度～	398,200 国1/2		
	地域自主戦略交付金外	県	(一)砥川 諏訪郡下諏訪町 赤砂 延長約2.8kmの河川改修 外	平成7年度～	407,000 国1/2～1/3		
	社会資本整備総合交付金外	県	(秒)境沢 瞞谷市 川岸 砂防堰堤設置 外 (急)神代 諏訪郡富士見町 神代 斜面対策 外	平成6年度～	495,000 国4.5/10～5.5/10		
	河川改修事業	岡谷市	河川現況調査の結果をもとに計画的な整備を行うことで、安心な河川環境を構築し、市民の安全安心な生活を守る。	平成24年度	7,000 市町村単独事業		
	防災気象情報システム拡充事業	茅野市	記録的短時間大雨や台風等の長雨による土砂災害防止対策として、市内にある降雨観測所を増設し、既存の国、県、市の観測所データを含めた降雨情報を、インターネット等で市民に情報を提供するシステムを整備・構築する。	平成24年度～	9,424 市町村単独事業		
	自主防災組織の充実・強化事業	茅野市	防災組織(行政区・自治区)が災害による被害の防止と軽減を図るため、必要な防災資機材を整備する際に、補助を行う。		3,833 市町村単独事業		
	河川改修事業	茅野市	うど沢 水路工 延長約167mの河川改修	平成24年度～	7,600 市町村単独事業		
	河川改修	原村	(普)白山川 護岸工 延長70m	平成24年度	4,000 市町村単独事業		

項目	事業名	事業主体	事業内容	事業実施期間	H24予算額 (千円)	取扱内訳等	備考
4(1) 浄化対策 (ヒシの駆除)	第5期諏訪湖水質保全計画に基づく水質保全事業	県、市町村、関係団体等	湖沼法に基づき県が策定した諏訪湖水質保全計画に基づき次のような水質保全のための対策を総合的に実施。 1 水質保全対策…下水道や合併浄化槽の整備など 2 水質保全のための規制…事業場排出や生活排水の規制 3 芸出水対策…広い農地を抱える上川及び宮川流域で重点的に減肥耕作など農地対策、雨水地下浸透など市街地対策等 4 その他…小中学校における環境学習への支援や啓発事業など	平成19～23年度	県、市町村、 関係団体で 予算措置		
4(1) 浄化対策 (ヒシの駆除)	諏訪湖非特定汚染源汚濁負荷調査	県	山林、農地等の非特定汚染源の実態を把握分析し、平成24年度に策定予定の次期(第6期)諏訪湖水質保全計画の済化対策に反映するため、山林地域、農業地域及び市街地火路において水質調査や土地利用状況の確認を行い、汚濁負荷量を把握する調査を実施する。	平成23年度	395	県単独事業	
	地域自主戦略交付金外	県	(一)諏訪湖 岡谷市・諏訪市・下諏訪町で実施。	昭和44年度～	32,000	国1/3	
	県単河川環境改善事業(諏訪湖部分)	県	刈取船を導入による諏訪湖ヒシの除去	平成24年度	11,000	県単独事業	
	湖沼自然浄化活用事業	県	諏訪湖のヒシの堆肥化と活用による循環型社会構築に向けた検証を行う。	平成24年度	1,288	国委託	
	諏訪湖ヒシ除去事業	岡谷市	諏訪湖のヒシを除去することにより、諏訪湖の汚濁防止に努め、諏訪湖浄化を推進し、自然と暮らしが豊かで諏訪湖漁協、岡谷市が協働して諏訪湖のヒシを除去し、市民会議おかや、諏訪湖漁協、岡谷市が協働して諏訪湖のヒシを除去し、除去了したヒシを環境に配慮して堆肥化を図る。	平成24年度	245	元気づくり支援金245	
	諏訪湖環境保全事業	諏訪市	諏訪湖に繁茂するヒシを除去し、併せてヒシに絡んでいるゴミも回収するとして諏訪湖の水質浄化と環境美化を推進する	平成23年度～	918	元気づくり支援金918	
	諏訪湖の環境改善対策(予定)	県(ほか)	諏訪湖の湖底の食酸素化やヒシの大量繁茂等の課題に対するため、行政と民間が協働して諏訪湖の環境改善に取り組む「諏訪湖環境改善行政会議(仮称)」を設立するとともに、専門家によるアドバイザーモードを創設する。	平成24年度～	700	県単独事業	
4(2) 魚食性鳥類によるワカサギ被害	鳥・獣害防止総合対策交付金	諏訪湖鳥類被害対策協議会	魚食性鳥類の追い払いに係る経費、打合せ会議の開催費等。	平成24年度	1,500	国1/2	
	外来魚被害緊急対策事業補助金	諏訪湖漁業協同組合	漁業団体が行うブラックバス、ブルーギル等外来魚の駆除に係る経費の補助	平成15年度～	370	市町村単独事業	
	外来魚等食害防止対策事業	諏訪湖漁業協同組合	外来魚の駆除に係る経費。	平成24年度	450	県1/2	
5(1) 野生鳥獣被害への対応	霧ヶ峰及び周辺地域における二木シジカの個体数調整の推進	県、市町村、森林管理署、関係団体等	二木シジカから霧ヶ峰の植生を守るために、霧ヶ峰自然環境保全協議会が調整し、協議会構成機関・団体のご協力により、八島ヶ原湿原やニッコウキスゲ群生地を囲う防護柵や電気柵を設置しているが、「守るため緊急度であるため、市町村森林関係課等の行政関係機関や獣友会等の関係団体と協議や協力依頼を行なう。	平成23年度～	—		
	東日本大震災農業生産対策交付金	各市町村及び被害対策協議会	電柵、ネット柵、金網柵等	平成24年度	53,573	国5/10～10/10	交付金ベース

項目	事業名	事業主体	事業内容	事業実施期間	H24予算額 (千円)	取源内訳等	備考
鳥獣被害防止総合対策交付金	鳥獣被害対策協議会		<くり置、罠置、捕獲罠用受信・発信器、緩衝帯整備一式等	平成24年度	1,800 国1/2	交付金ベース	
野生鳥獣総合管理対策事業	市町村ほか		二ホンジカ、イノシシ、ニホンザルの固体数調整に係る費用に対する補助等	平成16年度～	56,376 国庫：7,800 一般財源：24,938 狩猟税：23,638	諒訪地方事務所分 3,367	
5(1) 野生鳥獣被害への対応	鳥獣被害防止のための広域的な取組	市町村	深刻化する鳥獣による農林水産業等に係る被害に応じるため、市町村が共同して被害防止計画を策定する等、広域的な取組を行つ。	平成24年度～	－		
	鳥獣被害対策実施隊員事業	茅野市	鳥獣による農林業等の被害を防止・軽減させるため、鳥獣被害対策実施隊を設置し、被害防止計画に掲げる対象鳥獣のわなによる捕獲、有害鳥獣被害防護柵の設置等を行う。また、隊員がわなにより対象鳥獣を捕獲した場合は、市が捕獲鳥獣を買い上げる。	平成24年度～	3,750 市町村単独事業		
	有害鳥獣被害防護柵等補助事業	原村	有害鳥獣被害を防止するために防護柵等を設置した農業者に対して補助する。	平成15年度～	600 市町村単独事業		
	二ホンジカの大量捕獲・相い手育成総合対策(予定)	県(ほか)	二ホンジカによる農林業や自然環境への被害に対応するため、ジカの行動をマクロな観点で捉え、要所を見定めた効率的な捕獲と相い手育成を総合的に実施する。	平成25年度～	24,000		
5(2) 開伐の推進・利用	造林事業(信州の森林づくり事業他)	市町村ほか	森林整備(開伐等)	継続事業	180,000 国庫、県費		
	市有林皆伐事業	諒訪市	市有林の皆伐を行い、市民による植樹をすることで、市民に森林の大切さを伝え、自然環境への理解と関心を深める機会を増やす。	平成24年度～	900 市町村単独事業		
	村産木材活用支援事業	原村	林業の活性化を目的に、村産木材を使用して住宅を新築又は新築住宅を購入した者に対して補助する。	平成24年度～	2,000 市町村単独事業		
6 再生可能エネルギーの活用	地球にやさしい暮らし応援補助金	岡谷市	住宅用太陽光発電システム・雨水貯留施設設置に対する補助。	平成15年度～	19,000 市町村単独事業		
	住宅用太陽光発電システム設置補助金	諒訪市	住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助。	平成16年度～	14,400 市町村単独事業	9月議会補正後予算額	
	太陽光発電システム設置補助金	茅野市	住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助。	平成15年度～	41,000 市町村単独事業		
	マイクロ水力発電施設整備事業	茅野市	配水池の水道管に発電機を設置し発電する。	平成23年度～	2,650 市町村単独事業		
	エコエネルギー導入補助金	下諒訪町	太陽光発電システム・高効率給湯器・LED照明器具設置に対する補助。	平成22年度～	5,500 市町村単独事業		
	公会所整備事業補助金	下諒訪町	公会所・公民館の太陽光システムの設置に対する補助。	平成23年度～	2,000 市町村単独事業		

項目	事業名	事業主体	事業内容	事業実施期間	H24予算額 (千円)	取扱内訳等	備考
	太陽光発電システム設置補助金	富士見町	住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助。	平成23年度～	6,000	市町村単独事業	
	薪ストーブ等設置補助金	富士見町	薪ストーブ等の設置に対する補助。	平成24年度～	500	市町村単独事業	新規
6 再生可能エネルギーの活用	太陽光発電システム設置補助金	原村	住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助。	平成23年度～平成25年度	6,000	市町村単独事業	
	小水力等農村地域資源利活用促進事業(小水力等農村地域資源利活用促進事業)	県、市町村、民間団体	小水力等農業施設の導入による調査設計や協議調整、地域主導での再生可能エネルギー供給施設の整備の推進に向け、民間団体のノウハウを活用しつつ、ソフト事業とハード事業を一連的に行う先導的な取り組みを支援	平成24年度～	定額、国5/10		
	小水力等農村地域資源利活用促進事業(小水力等農業水利施設利活用実証支援事業)	県、市町村、民間団体	小水力等の一層の利活用を促進するため、低コスト小水力発電施設の導入や地域資源利活用の組合せによる効率的な低炭素化にかかる実証等の取り組みを支援	平成24年度～	定額、国5/10		
	地域自主戦略交付金(地域用水環境整備事業)	県、市町村、土地改良区等	土地改良施設や農林水産省の助成対象の農業施設や農業農村振興に資する公的施設等に電力を供給する発電施設を整備・新設、更新などに可能)。	平成21年度～	国5/10、県未定		平成24年度モデル事業白馬村
	地域自主戦略交付金(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(自然・資源活用施設))	県、市町村、農協、土地等の整備を支援。(農林水産業に係る共同利用施設への電力供給に限る)	水力、風力、太陽光、バイオマス、廃棄物等の自然エネルギー供給施設	平成19年度～	国5/10		平成24年度モデル事業川上村、朝日村
	エコビレッジ基本計画の推進	原村	非常勤特別職の職員1名を採用し、原村エコビレッジ基本計画に基づいた「持続可能な村づくり」を推進する。	平成23年度～	1,920	市町村単独事業	